

第6款 健康福祉費

(単位:千円)

事業名		本年度	前年度	比較
第6款 健康福祉費		209,730,030	160,176,541	49,553,489
1項	健康福祉費	7,165,856	6,566,714	599,142
1目	健康福祉総務費	335,595	355,902	△ 20,307
	職員給与	210,409	241,705	△ 31,296
	総務調整費 P. 97	68,875	57,892	10,983
	社会参加費	2,395	2,395	
	保健福祉施設特別維持整備 P. 97	53,559	53,559	
	保健福祉行政振興	353	348	5
	福祉積立基金積立	4	3	1
2目	健康福祉企画費	11,846	5,918	5,928
	保健福祉統計 P. 97	11,846	5,918	5,928
3目	地域福祉費	1,228,499	1,242,821	△ 14,322
	地域福祉振興 P. 98	10,886	10,868	18
	社会福祉総合センター運営 P. 98	118,597	121,415	△ 2,818
	福祉マンパワーセンター運営 P. 99	68,902	68,292	610
	民生事業振興 P. 99	208,289	202,808	5,481
	地域あんしん生活支援 P. 100	261,146	263,971	△ 2,825
	社会福祉法人等指導育成 P. 100	560,679	575,467	△ 14,788
4目	生活保護費	3,464,745	2,975,754	488,991
	生活困窮者等支援 P. 101	304,737	234,459	70,278
	生活保護実施 P. 101	56,486	53,146	3,340
	生活保護 P. 102	3,103,522	2,688,149	415,373
5目	保健福祉事務所費	1,829,120	1,701,907	127,213
	職員給与	1,780,658	1,653,445	127,213
	保健福祉事務所運営 P. 102	48,462	48,462	
6目	衛生環境研究所費	296,051	284,412	11,639
	職員給与	219,002	224,860	△ 5,858
	衛生環境研究所運営 P. 103	43,481	46,722	△ 3,241
	試験検査 P. 103	25,354	4,684	20,670
	調査研究 P. 103	8,214	8,146	68
2項	監査指導費	147,750	177,194	△ 29,444
1目	監査指導総務費	143,778	173,422	△ 29,644
	職員給与	143,778	173,422	△ 29,644
2目	監査指導費	3,972	3,772	200
	社会福祉施設等指導監査及び医療機関立入検査 P. 104	3,972	3,772	200
3項	医務費	13,010,808	12,502,498	508,310
1目	医務総務費	227,153	248,007	△ 20,854
	職員給与	227,153	248,007	△ 20,854
2目	医療整備費	6,333,953	6,205,628	128,325
	医務行政推進 P. 104	248,384	283,760	△ 35,376
	医療機関指導 P. 104	1,211	1,211	
	救急医療対策 P. 105	1,085,510	1,949,131	△ 863,621
	周産期医療対策 P. 107	334,553	314,907	19,646
	災害医療対策 P. 107	21,200	28,610	△ 7,410
	過疎地域医療対策 P. 108	183,437	165,275	18,162
	保健医療計画推進 P. 108	572,105	675,799	△ 103,694
	医師確保対策 P. 109	442,601	454,136	△ 11,535
	地域医療介護総合確保基金積立 P. 109	3,444,952	2,332,799	1,112,153
3目	看護師等指導養成費	953,825	526,893	426,932
	看護師等指導養成 P. 110	953,825	526,893	426,932
4目	県立病院費	5,495,877	5,521,970	△ 26,093
	病院事業会計繰出 P. 111	5,495,877	5,521,970	△ 26,093

事業名		本年度	前年度	比較
4項	介護高齢費	32,240,856	29,167,568	3,073,288
1目	介護高齢総務費	173,491	201,044	△ 27,553
	職員給与	173,491	201,044	△ 27,553
2目	高齢福祉費	132,316	130,478	1,838
	高齢社会基本対策	P. 111 14,118	11,255	2,863
	元気高齢者総合支援	P. 112 118,198	119,223	△ 1,025
3目	高齢者施設費	3,659,033	2,639,194	1,019,839
	老人福祉施設対策	P. 112 1,033,802	1,070,503	△ 36,701
	介護老人保健施設等対策	P. 113 22,763	11,094	11,669
	地域医療介護総合確保対策	P. 114 2,602,468	1,557,597	1,044,871
4目	介護人材確保対策費	1,648,297	195,066	1,453,231
	介護人材確保対策	P. 114 1,620,190	165,442	1,454,748
	介護研修等実施	P. 115 28,107	29,624	△ 1,517
5目	介護保険制度推進費	26,565,749	25,938,288	627,461
	介護保険制度推進	P. 115 26,565,749	25,938,288	627,461
6目	介護保険基盤運営費	61,970	63,498	△ 1,528
	介護保険基盤運営	P. 116 61,970	63,498	△ 1,528
5項	感染症・がん疾病対策費	81,664,981	40,710,948	40,954,033
1目	感染症・がん疾病対策総務費	633,153	179,460	453,693
	職員給与	633,153	179,460	453,693
2目	結核等予防対策費	57,927	62,725	△ 4,798
	結核予防対策	P. 116 23,586	28,384	△ 4,798
	結核医療給付	P. 117 34,341	34,341	
3目	感染症対策費	77,904,065	37,756,124	40,147,941
	感染症対策	P. 117 23,092	23,659	△ 567
	肝炎対策	P. 118 139,185	153,291	△ 14,106
	新型インフルエンザ等対策	P. 118 77,695,137	37,530,754	40,164,383
	疾病予防防疫対策	P. 119 32,397	34,474	△ 2,077
	エイズ対策	P. 119 14,254	13,946	308
4目	疾病対策費	89,094	91,966	△ 2,872
	疾病対策	P. 120 10,290	14,230	△ 3,940
	原爆被爆者援護対策	P. 120 76,970	75,893	1,077
	ハンセン病対策	P. 121 1,365	1,374	△ 9
	アスベスト対策	P. 121 469	469	
5目	難病対策費	2,862,059	2,477,168	384,891
	難病対策	P. 122 35,648	35,547	101
	特定医療対策	P. 122 2,582,443	2,226,391	356,052
	小児慢性特定疾病対策	P. 123 243,968	215,230	28,738
6目	がん対策推進費	118,683	143,505	△ 24,822
	がん対策	P. 123 118,683	143,505	△ 24,822
6項	健康長寿社会づくり推進費	1,905,350	1,878,117	27,233
1目	健康長寿社会づくり推進総務費	158,473	139,062	19,411
	職員給与	158,473	139,062	19,411
2目	健康増進対策費	69,602	80,446	△ 10,844
	健康増進対策	P. 124 29,503	41,512	△ 12,009
	栄養改善対策	P. 124 36,378	35,074	1,304
	食育推進	P. 125 3,721	3,860	△ 139
3目	生活習慣病等対策費	126,676	117,368	9,308
	生活習慣病予防対策	P. 125 126,676	117,368	9,308
4目	歯科保健費	42,739	40,431	2,308
	歯科口腔保健対策	P. 126 42,739	40,431	2,308
5目	地域包括ケア推進費	45,030	69,842	△ 24,812
	医療介護連携推進	P. 126 45,030	69,842	△ 24,812
6目	地域支援推進費	1,462,830	1,430,968	31,862
	地域支援事業推進	P. 127 1,405,985	1,374,004	31,981
	認知症施策	P. 127 53,099	53,091	8
	高齢者権利擁護推進	P. 128 3,746	3,873	△ 127

事業名		本年度	前年度	比較
7項	障害政策費	18,265,439	16,860,629	1,404,810
1目	障害政策総務費	1,798,220	1,756,257	41,963
	職員給与	987,914	1,015,024	△ 27,110
	障害福祉推進	P. 128 716,684	740,968	△ 24,284
	福祉のまちづくり推進	P. 129 333	265	68
	新型コロナウイルス感染症対策	P. 129 93,289		93,289
2目	障害者自立支援費	15,106,664	13,786,449	1,320,215
	介護給付	P. 130 4,821,835	4,721,824	100,011
	訓練等給付	P. 130 2,959,844	2,727,981	231,863
	自立支援医療等	P. 131 3,386,630	3,071,019	315,611
	施設サービス	P. 131 3,938,355	3,265,625	672,730
3目	障害者社会参加促進費	646,339	621,734	24,605
	地域生活支援	P. 132 503,169	465,403	37,766
	社会参加推進	P. 132 143,170	156,331	△ 13,161
4目	精神保健費	384,022	369,611	14,411
	精神保健対策	P. 133 176,167	169,362	6,805
	発達障害者支援	P. 133 57,751	46,707	11,044
	精神医療給付	P. 134 150,104	153,542	△ 3,438
5目	施設運営費	330,194	326,578	3,616
	心身障害者福祉センター運営	P. 134 30,406	26,524	3,882
	発達障害者支援センター運営	P. 135 11,908	11,958	△ 50
	しろがね学園運営	P. 135 87,728	92,045	△ 4,317
	こころの健康センター運営	P. 136 74,792	75,292	△ 500
	施設管理	P. 136 125,360	120,759	4,601
8項	業務費	164,990	163,020	1,970
1目	業務総務費	148,913	150,746	△ 1,833
	職員給与	101,523	104,559	△ 3,036
	業務行政	P. 137 31,024	29,792	1,232
	薬事監視	P. 137 7,820	7,225	595
	献血対策	P. 138 5,518	5,433	85
	毒物劇物取締	P. 138 1,089	1,085	4
	薬事経済調査	362	362	
	医薬品等検定検査	P. 139 1,466	2,179	△ 713
	家庭用品安全対策	P. 139 111	111	
2目	麻薬取締費	8,080	5,264	2,816
	麻薬・覚醒剤対策	P. 139 8,080	5,264	2,816
3目	温泉保護指導費	7,997	7,010	987
	温泉保護指導	P. 140 7,997	7,010	987
9項	国保援護費	49,247,743	49,309,175	△ 61,432
1目	国保援護総務費	135,529	156,754	△ 21,225
	職員給与	135,529	156,754	△ 21,225
2目	国民健康保険医療施設費	17,630	17,488	142
	国民健康保険給付適正化指導	P. 140 4,329	4,124	205
	国民健康保険施設活動	13,301	13,364	△ 63
3目	国民健康保険指導費	16,878,591	17,399,797	△ 521,206
	国民健康保険委員会運営	155	155	
	国民健康保険指導監査	4,361	4,310	51
	国民健康保険運営安定化推進	P. 141 6,401,703	6,176,252	225,451
	国民健康保険特別会計繰出	P. 141 10,472,372	11,219,080	△ 746,708
4目	後期高齢者医療費	24,728,246	24,105,639	622,607
	後期高齢者医療対策	P. 142 24,728,246	24,105,639	622,607
5目	福祉医療費	7,443,860	7,576,618	△ 132,758
	福祉医療対策	P. 142 7,443,860	7,576,618	△ 132,758
6目	援護費	43,887	52,879	△ 8,992
	援護業務実施	P. 143 43,887	52,879	△ 8,992

事業名		本年度	前年度	比較
10項	食品・生活衛生費	2,929,936	2,784,891	145,045
	1目 食品・生活衛生総務費	745,792	769,681	△ 23,889
	職員給与	745,792	769,681	△ 23,889
	2目 獣医務費	72,856	67,836	5,020
	狂犬病予防	P. 144 30,209	29,853	356
	動物愛護	P. 145 42,647	37,983	4,664
	3目 生活衛生費	21,486	21,287	199
	生活衛生	P. 145 1,996	1,992	4
	生活衛生適正化助成指導	P. 146 19,428	19,188	240
	住宅宿泊事業監視指導	62	107	△ 45
	4目 食品衛生費	137,023	133,858	3,165
	食品衛生	P. 146 39,087	37,591	1,496
	乳肉衛生	P. 147 92,997	91,915	1,082
	食品表示対策	P. 147 1,210	1,083	127
	調理師・製菓衛生師指導	P. 148 3,729	3,269	460
	5目 水道整備費	1,912,342	1,723,994	188,348
	水道事業促進	P. 148 1,911,699	1,723,351	188,348
	水道施設維持管理	P. 149 643	643	
	6目 食品安全対策費	40,437	68,235	△ 27,798
	食品安全総合推進	P. 149 2,621	2,160	461
	リスクコミュニケーション推進	P. 150 1,307	1,307	
	食品表示理解促進	P. 150 274	241	33
	食品衛生検査施設業務管理	P. 151 9,120	8,480	640
	食品安全検査総合推進	P. 151 27,115	56,047	△ 28,932
11項	ワクチン接種推進費	1,086,241	55,787	1,030,454
	1目 ワクチン接種推進総務費	123,736		123,736
	職員給与	123,736		123,736
	2目 ワクチン接種推進費	962,505	55,787	906,718
	ワクチン接種推進	P. 152 962,505	55,787	906,718
12項	県営ワクチン接種センター運営費	1,900,080		1,900,080
	1目 ワクチン接種センター運営総務費	258,365		258,365
	職員給与	258,365		258,365
	2目 ワクチン接種センター運営費	1,641,715		1,641,715
	センター運営	P. 152 1,641,715		1,641,715

第1項 健康福祉費 — 第1目 健康福祉総務費・第2目 健康福祉企画費

年度	4	事業名 (事項)	総務調整費 保健福祉施設特別維持整備		担当部課	健康福祉部 健康福祉課	
担当					担当者	予算係	
連絡					連絡先	027-226-2514	
会計名	一般会計				説明書ページ	105	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第1項 健康福祉費 — 第1目 健康福祉総務費						
事業期間	H9年 ~ 年		根拠法令				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	122,434	2,569	1,990		117,875		
(前年度)	111,451	5,370	1,987		104,094		
(前々年度)	207,600	34,951	1,987	64,000	106,662		
決算額							
(前年度)	116,921	14,149	3,959		98,813		
(前々年度)	134,517	4,228	6,624	2,000	121,665		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
○主管課における部局予算の執行管理と調整機能を充実させることで、予算の効率的・効果的かつ弾力的・機動的な執行を図る。 ○部所管施設の維持、補修、修繕工事等の経費を、主管課で一括して予算計上することで、予算の効率的かつ機動的な執行を図る。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳		
○主管課運営費 4,817千円					1	報酬	18,708
○部局調整費 (年度途中の機動的な対応が必要な経費) 60,486千円					4	共済費	2,070
○旧保育大学校維持管理費 1,990千円					8	旅費	3,646
○新型コロナウイルス感染症対策に係る保健所感染業務のICT化 1,377千円					10	需用費	46,554
○保健福祉施設特別維持整備 53,559千円					11	役務費	8,950
部所管の地域機関や専門機関等の施設・設備の維持、補修、修繕工事費等について、効率的に執行する。また、年度途中に発生するた緊急の補修工事等にも機動的に対応する。					12	委託料	7,680
ほか					13	使賃料	876
					14	工事費	14,302
					17	備品費	15,304
						その他	4,344

年度	4	事業名 (事項)	保健福祉統計		担当部課	健康福祉部 健康福祉課	
担当					担当者	総務係	
連絡					連絡先	027-226-2511	
会計名	一般会計				説明書ページ	106	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第1項 健康福祉費 — 第2目 健康福祉企画費						
事業期間	S25年 ~ 年		根拠法令	統計法、人口動態調査令等			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	11,846	11,296			550		
(前年度)	5,918	5,918					
(前々年度)	9,397	9,397					
決算額							
(前年度)	4,948	4,948					
(前々年度)	4,058	4,058					
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
国民の保健衛生・社会福祉の向上、医療の確保及び生活環境の改善等、厚生行政に必要な統計資料を得るため、厚生統計調査を厚生労働省の委託を受け実施し、その結果表を作成する。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳		
○保健統計、社会福祉統計の実施 11,296千円					7	報償費	3,646
・保健関係—人口動態調査、国民生活基礎調査ほか7調査を実施					8	旅費	526
・社会福祉関係—社会福祉施設等調査ほか4調査を実施					10	需用費	3,479
○保健福祉統計書等の作成 550千円					11	役務費	677
医療施設静態調査結果表を作成					12	委託料	2,122
					18	負担金	1,396

第1項 健康福祉費 — 第3目 地域福祉費

年度	4	事業名 (事項)	地 域 福 祉 振 興			担 当 部 課	健康福祉部 健康福祉課	
					担 当 者	地域福祉係		
					連 絡 先	027-226-2518		
会計名	一般会計					説明書ページ	106	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第1項 健康福祉費 — 第3目 地域福祉費							
事業期間	S26年 ~ 年		根拠法令					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	10,886				10,886			
(前年度)	10,868				10,868			
(前々年度)	10,353				10,353			
決算額								
(前年度)	9,749				9,749			
(前々年度)	3,769				3,769			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
「群馬県福祉プラン」で掲げた施策の点検・評価等を通じて、県民が地域で安心して暮らせる地域共生社会づくりを推進する。					IV 県民総活躍社会の実現			
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳			
○福祉バス管理委託 9,397千円 福祉バス「愛の募金号」を県社会福祉協議会に管理運営を委託して運行					1 報酬	1,056		
					8 旅費	206		
					10 需用費	106		
○健康福祉部指定管理者評価委員会 601千円					11 役務費	121		
○健康福祉部指定管理者選定委員会 361千円					12 委託料	9,397		
○群馬県福祉プラン推進 383千円								
○地域福祉振興事務費 144千円								

年度	4	事業名 (事項)	社 会 福 祉 総 合 セ ン タ ー 運 営			担 当 部 課	健康福祉部 健康福祉課	
					担 当 者	地域福祉係		
					連 絡 先	027-226-2518		
会計名	一般会計					説明書ページ	106	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第1項 健康福祉費 — 第3目 地域福祉費							
事業期間	H10年 ~ 年		根拠法令					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	118,597		6,930		111,667			
(前年度)	121,415		7,209		114,206			
(前々年度)	116,209		9,441		106,768			
決算額								
(前年度)	121,415		7,209		114,206			
(前々年度)	116,212		6,719		109,493			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
本県における社会福祉事業の拠点施設として、社会福祉総合センターを運営し、県民の交流促進、情報提供、人材の確保・養成・資質向上及び民間社会福祉活動の推進を図る。					IV 県民総活躍社会の実現			
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳			
○社会福祉総合センターの管理運営及び会議室等使用料収納事務を指定管理者に委託し、効率的な運営を図る。 118,421千円 ・指定管理者：(福)群馬県社会福祉事業団及び群馬県ビルメンテナンス協同組合の共同体					11 役務費	176		
					12 委託料	118,421		
○社会福祉総合センターにWi-fi設備を導入する。 176千円								

第1項 健康福祉費 — 第3目 地域福祉費

年度	4	事業名 (事項)	福祉マンパワーセンター運営			担当部課	健康福祉部 健康福祉課	
						担当者	地域福祉係	
						連絡先	027-226-2518	
会計名		一般会計				説明書ページ		106
予算科目		第6款 健康福祉費 — 第1項 健康福祉費 — 第3目 地域福祉費						
事業期間		H10年 ~ 年	根拠法令					
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額		68,902	6,750	22,783		39,369		
(前年度)		68,292	6,316	22,974		39,002		
(前々年度)		68,922	6,586	23,042		39,294		
決算額								
(前年度)		68,292	6,316	22,974		39,002		
(前々年度)		57,624	5,833	21,216		30,575		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
社会福祉施設等に就職を希望する者に対する就業のあっせんや、社会福祉事業従事者に対する研修を実施することにより、県民に良質な福祉サービスを提供する。						IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費 (節) の内訳		
○福祉マンパワーセンターの運営 53,160千円 福祉マンパワーセンターの管理運営を指定管理者 ((福) 群馬県社会福祉協議会) に委託し、効率な運営を図る						12 委託料	68,902	
○福祉・介護人材マッチング機能強化 15,742千円 福祉マンパワーセンターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者と事業者のマッチング支援、求職者のニーズに合わせた職場開拓等を実施								

年度	4	事業名 (事項)	民生事業振興			担当部課	健康福祉部 健康福祉課	
						担当者	地域福祉係	
						連絡先	027-226-2518	
会計名		一般会計				説明書ページ		106
予算科目		第6款 健康福祉費 — 第1項 健康福祉費 — 第3目 地域福祉費						
事業期間		S43年 ~ 年	根拠法令					
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額		208,289	1,189			207,100		
(前年度)		202,808	832			201,976		
(前々年度)		203,924	838	200,000		3,086		
決算額								
(前年度)		202,808	832			201,976		
(前々年度)		202,917	838	200,199		1,880		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
住民の立場で相談に応じ必要な援助を行う民生委員・児童委員の活動を支援するとともに、資質向上を図ることにより、県民の社会福祉を増進する。						IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費 (節) の内訳		
○民生委員児童委員協議会補助 201,464千円 民生委員・児童委員活動の拠点である県及び地区民生委員児童委員協議会に対し、運営費、活動推進費及び民生委員活動の実費弁償としての活動費を補助						1 報酬	110	
						7 報償費	170	
						8 旅費	31	
						10 需用費	3,079	
○民生委員児童委員資質向上 1,850千円 民生委員・児童委員の資質向上を目的に、会長、副会長及び中堅委員に対する研修を実施						11 役務費	385	
						12 委託料	1,934	
○民生委員一斉改選 4,975千円 民生委員・児童委員の任期満了に伴い、委員の一斉改選を行うとともに、新任委員に対する研修を実施						18 補助金	202,580	

第1項 健康福祉費 — 第3目 地域福祉費

年度	4	事業名 (事項)	地域あんしん生活支援		担当部課	健康福祉部 健康福祉課	
					担当者	地域福祉係	
					連絡先	027-226-2518	
会計名	一般会計				説明書ページ	106	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第1項 健康福祉費 — 第3目 地域福祉費						
事業期間	S26年 ~ 年	根拠法令	社会福祉法				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	261,146	86,994	19,759		154,393		
(前年度)	263,971	87,016	20,960		155,995		
(前々年度)	255,745	81,556	113,455		60,734		
決算額							
(前年度)	259,622	93,914	16,741		148,967		
(前々年度)	235,759	77,068	111,565		47,126		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
地域の抱える課題が複雑化・複合化する中、地域福祉推進の中核的存在である県社会福祉協議会が取り組む各種のセーフティネット事業に必要な支援を行うことにより、県民が地域で安心して暮らせる地域共生社会づくりを推進する。					IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○日常生活自立支援			117,352千円	8 旅費	89		
○福祉サービス苦情解決			7,072千円	10 需用費	545		
○第三者評価			6,637千円	11 役務費	198		
○ボランティア活動推進			11,777千円	12 委託料	6,402		
○災害福祉支援ネットワーク推進			6,450千円	13 使賃料	107		
○成年後見制度			13,873千円	18 補助金	253,805		
○市民後見推進			7,630千円				
○共助の基盤づくり			6,256千円				
○その他県社協事業推進			84,099千円				

年度	4	事業名 (事項)	社会福祉法人等指導育成		担当部課	健康福祉部 健康福祉課	
					担当者	地域福祉係	
					連絡先	027-226-2518	
会計名	一般会計				説明書ページ	106	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第1項 健康福祉費 — 第3目 地域福祉費						
事業期間	S41年 ~ 年	根拠法令	社会福祉施設職員等退職手当共済法				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	560,679	4,000			556,679		
(前年度)	575,467	4,000			571,467		
(前々年度)	591,302	4,000	510,000		77,302		
決算額							
(前年度)	530,463	3,000			527,463		
(前々年度)	537,610	98	491,812		45,700		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
社会福祉施設職員の福利厚生事業を充実させること等を通じて、質の高い人材確保に結びつけ福祉サービスの質の向上を図り、県民の福祉を増進する。					IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○社会福祉法人等が社会福祉施設を整備するために(独)福祉医療機構から借り入れた資金の返済利息の一部を補助			28,500千円	18 補助金等	560,679		
○(独)福祉医療機構が行う社会福祉施設職員等退職手当共済事業に対し、県内の社会福祉施設職員分の給付費を補助			528,179千円				
○小規模社会福祉法人等の地域貢献のための取組を促進するため、ネットワーク化にかかる費用を補助			4,000千円				

第1項 健康福祉費 — 第4目 生活保護費

年度	4	事業名 (事項)	生活困窮者等支援		担当部課	健康福祉部 健康福祉課	
					担当者	保護係	
					連絡先	027-226-2521	
会計名	一般会計				説明書ページ	106	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第1項 健康福祉費 — 第4目 生活保護費						
事業期間	H27年 ~ 年	根拠法令	生活困窮者自立支援法				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	304,737	242,267	26,384		36,086		
(前年度)	234,459	170,383	23,454		40,622		
(前々年度)	138,653	103,237	11,727		23,689		
決算額							
(前年度)	12,603,625	12,545,930	23,454		34,241		
(前々年度)	16,947,781	16,915,551			32,230		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
自立相談支援事業の実施や、生活福祉資金制度や住居確保給付金制度の貸付原資等の補助を通じ、生活保護に至る前の段階にある生活困窮者等の自立を支援する。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳		
○生活福祉資金貸付事業費補助 21,171千円					7 報償費	93	
○地域生活定着支援センターの設置 38,500千円					8 旅費	35	
福祉的な支援を要する矯正施設退所者等の社会復帰を支援するため委託により設置する。					10 需用費	41	
○生活困窮者自立支援 197,106千円					11 役務費	121	
ワンストップ型の相談窓口である自立相談支援機関を委託により設置するなど生活困窮者を支援する。					12 委託料	119,799	
○住居確保給付金の支給 28,320千円					13 使賃料	2,387	
○生活困窮者一時生活支援事業 200千円					18 負担金	28,320	
○生活困窮者就労準備・家計改善支援事業 19,440千円					18 補助金	9,444	
					19 扶助費	132,770	
					22 償還金	11,727	

年度	4	事業名 (事項)	生活保護実施		担当部課	健康福祉部 健康福祉課	
					担当者	保護係	
					連絡先	027-226-2521	
会計名	一般会計				説明書ページ	106	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第1項 健康福祉費 — 第4目 生活保護費						
事業期間	S28年 ~ 年	根拠法令	生活保護法				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	56,486	22,300			34,186		
(前年度)	53,146	19,344			33,802		
(前々年度)	108,281	57,224		15,000	36,057		
決算額							
(前年度)	55,654	22,139			33,515		
(前々年度)	109,349	59,296		15,000	35,053		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
生活保護法に基づく生活困窮者の保護と、その保護利用者に調査・指導を行い、生活保護の適正実施を図る。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳		
○生活保護の適正実施 33,957千円					1 報酬	22,093	
・医療扶助に係る診療報酬明細書等の点検					3 手当等	3,812	
・生活保護関係職員に対する研修					4 共済費	3,546	
・面接相談員等の配置					8 旅費	1,263	
・嘱託医による専門的指導					10 需用費	1,769	
○自立支援プログラムの実施 11,712千円					11 役務費	3,318	
自立支援員を県の5保健福祉事務所に配置し、就労支援等により保護利用者の自立を促す。					12 委託料	8,368	
○生活保護システムリース契約 10,817千円					13 使賃料	10,817	
					18 補助金	1,500	

第1項 健康福祉費 — 第4目 生活保護費・第5目 保健福祉事務所費

年度	4	事業名 (事項)	生活保護		担当部課	健康福祉部 健康福祉課	
					担当者	保護係	
					連絡先	027-226-2521	
会計名	一般会計				説明書ページ	107	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第1項 健康福祉費 — 第4目 生活保護費						
事業期間	S28年 ~ 年	根拠法令	生活保護法				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	3,103,522	2,180,466			923,056		
(前年度)	2,688,149	1,892,905			795,244		
(前々年度)	2,700,375	1,902,187			798,188		
決算額							
(前年度)	2,709,804	1,898,897			810,907		
(前々年度)	2,657,491	1,876,669			780,822		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
生活保護法に基づく生活困窮者の最低生活の保障と、その自立の助長を図る。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳		
○生活保護費等の支給 (町村分) 2,907,289千円					18	負担金	196,233
○生活保護法第73条に係る県費負担金(中核市除く市分)193,723千円 市が支出した住所不定者等に係る保護費の1/4を県が負担					19	扶助費	2,907,289
○行旅病人、死亡人取扱費用の支弁(中核市除く県内全域)2,510千円 行旅中に医療が必要で救護者がいない者や氏名等が不明な死亡者等に係る医療費、葬祭費等を県が負担							

年度	4	事業名 (事項)	保健福祉事務所運営		担当部課	健康福祉部 健康福祉課	
					担当者	予算係	
					連絡先	027-226-2514	
会計名	一般会計				説明書ページ	107	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第1項 健康福祉費 — 第5目 保健福祉事務所費						
事業期間	H15年 ~ 年	根拠法令					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	48,462		581		47,881		
(前年度)	48,462		555		47,907		
(前々年度)	49,794		368		49,426		
決算額							
(前年度)	48,462		855		47,607		
(前々年度)	50,749	3,389	2,358		45,002		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
健康福祉行政の相談窓口であり、地域における中核センターの役割を担う保健福祉事務所を適切に運営する。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳		
○保健福祉事務所等で定期的に必要な運営経費等 46,612千円					8	旅費	1,965
○講習会、協議会等の各種負担金 494千円					10	需用費	26,648
○公用車管理 (車検経費等) 1,356千円					11	役務費	6,245
					12	委託料	12,209
					13	使賃料	362
					18	負担金	627
					26	公課費	406

第1項 健康福祉費 — 第6目 衛生環境研究所費

年度	4	事業名 (事項)	衛生環境研究所運営・試験検査			担当部課	衛生環境研究所	
						担当者	総務係	
						連絡先	027-232-4881	
会計名	一般会計				説明書ページ	108		
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第1項 健康福祉費 — 第6目 衛生環境研究所費							
事業期間	S24年 ~ 年		根拠法令					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	68,835	1,822	943	16,000	50,070			
(前年度)	51,406	1,925	943		48,538			
(前々年度)	51,061	1,643	946	3,000	45,472			
決算額								
(前年度)	52,206	1,870	3,307		47,029			
(前々年度)	48,504	1,127	3,056	2,000	42,321			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
県民が健康で安心して生活できるよう衛生環境行政の科学的かつ技術的中核機関として各種科学的試験等を実施し、公衆衛生及び生活環境の向上を図る。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳			
○所運営 39,781千円 庁舎の維持管理等 (光熱水費、空調設備保守点検委託など)					1	報酬	2,108	
○会計年度任用職員経費 2,692千円 運営に必要な会計年度任用職員 (2名) を雇用					7	報償費	16	
○公用車管理 1,008千円					8	旅費	1,726	
○試験検査 25,354千円 ・食中毒・感染症等の微生物や大気・水質等の検査を実施 ・試験検査に必要な検査機器を整備					10	需用費	19,329	
					11	役務費	688	
					12	委託料	19,641	
					13	使賃料	47	
					17	備品費	24,417	
					18	負担金等	333	
						その他	530	

年度	4	事業名 (事項)	調 査 研 究			担当部課	衛生環境研究所	
						担当者	総務係	
						連絡先	027-232-4881	
会計名	一般会計				説明書ページ	108		
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第1項 健康福祉費 — 第6目 衛生環境研究所費							
事業期間	H14年 ~ 年		根拠法令					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	8,214		1,500		6,714			
(前年度)	8,146		1,500		6,646			
(前々年度)	16,060	7,956	1,500		6,604			
決算額								
(前年度)	8,146		1,500		6,646			
(前々年度)	13,408	7,782	2,326		3,300			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
「特別研究」を軸とした新規かつ実用性の高い研究の実施や、他の試験研究機関との積極的な連携などにより、時代に即した研究に取り組むとともに、得られた成果を基に、効果的な対策を講じることで、県民の健康と安全の確保に貢献する。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳			
○特別研究 5,992千円 年度当初に研究テーマを募集し、特別研究委員会による審査・採択を経て実施					7	報償費	165	
○受託研究 1,500千円 民間企業からの受託研究を当該企業と共同で実施					8	旅費	1,084	
○企画、評価事務費 722千円 研究が適正に実施されるよう、研究者への教育及び研究内容の評価を実施					10	需用費	5,965	
					11	役務費	700	
					18	負担金	300	

第2項 監査指導費 — 第2目 監査指導費 / 第3項 医務費 — 第2目 医療整備費

年度	4	事業名 (事項)	社会福祉施設等指導監査 及び医療機関立入検査			担当部課	健康福祉部 監査指導課	
						担当者	監査指導第一係	
						連絡先	027-226-2551	
会計名	一般会計				説明書ページ	108		
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第2項 監査指導費 — 第2目 監査指導費							
事業期間	H9年 ~ 年		根拠法令	社会福祉法、介護保険法、障害者総合支援法、医療法等				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額		3,972	1,002			2,970		
(前年度)		3,772	802			2,970		
(前々年度)		2,538	5			2,533		
決算額								
(前年度)		2,975	5			2,970		
(前々年度)		1,564	5			1,559		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
県内の社会福祉法人及び社会福祉施設等に対し、指導・監査を行い、施設・事業運営の適正化及び利用者の権利保護とサービスの質の向上を図り、また、県内の病院等に対し、立入検査を行い、良質かつ適正な医療の提供体制を確保する。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳			
○社会福祉法人並びに保護施設、老人福祉施設、障害児(者)施設、障害福祉サービス事業者及び介護サービス事業者等を対象として、指導監査のほか、各種研修(集団指導等)を実施 ○病院等に対する立入検査の実施 ○指導監査等の実施結果の公表及び指導への活用					1	報酬	305	
					7	報償費	610	
					8	旅費	229	
					10	需用費	2,658	
					11	役務費	102	
					13	使賃料	60	
					18	負担金等	8	

年度	4	事業名 (事項)	医務行政推進・医療機関指導			担当部課	健康福祉部 医務課	
						担当者	医療指導係、救急災害医療係、医師確保対策係	
						連絡先	027-226-2532, 2534, 2541	
会計名	一般会計				説明書ページ	109		
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第3項 医務費 — 第2目 医療整備費							
事業期間	S28年 ~ 年		根拠法令					
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額		249,595	139,134	98,216		12,245		
(前年度)		284,971	176,082	98,090		10,799		
(前々年度)		143,190	128,052	5,082		10,056		
決算額								
(前年度)		286,299	177,410	98,090		10,799		
(前々年度)		4,788,242	4,778,616	4,433		5,193		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
少子高齢化の進展など、医療を取り巻く環境が変化し続ける中で、良質かつ適切な医療を効率的に提供できる体制を構築し、県民ニーズに対応できる医療施設等の質的な向上を図る。					Ⅲ 医療提供体制の強化			
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳			
○医療安全相談センター運営 5,150千円 2名の看護師により医療に関する相談等に対応 ○医療審議会運営 1,211千円 医療計画(地域医療構想を含む)、地域医療支援病院の承認、医療法人設立認可等を審議するための医療審議会を開催 ○医療機関施設整備事業 135,680千円 有床診療所等のスプリンクラー整備や共同使用施設の設備整備等に対して補助 ○勤務医の労働時間短縮に向けた体制整備 93,100千円 医師の労働時間短縮のための総合的な取組を支援 ほか					1	報酬	4,385	
					3	手当等	715	
					4	共済費	690	
					7	報償費	1,286	
					8	旅費	1,104	
					10	需用費	3,546	
					11	役務費	1,748	
12	委託料	4,971						
13	使賃料	170						
18	補助金	230,980						

第3項 医務費 — 第2目 医療整備費

年度	4	事業名 (事項)	救急医療対策 (小児医療救急対策)			担当部課	健康福祉部 医務課	
					担当者	救急災害医療係		
					連絡先	027-226-2534		
会計名	一般会計					説明書ページ	109	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第3項 医務費 — 第2目 医療整備費							
事業期間	H12年 ~ 年		根拠法令					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	169,809	6,193	155,781		7,835			
(前年度)	167,529	1,217	163,452		2,860			
(前々年度)	168,686	5,807	157,910		4,969			
決算額								
(前年度)	167,529	1,217	163,452		2,860			
(前々年度)	158,031	2,623	152,823		2,585			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
○夜間・休日を含めた小児救急医療提供体制を整備する。 ○子どもの病気やけがに対する保護者の不安を軽減するとともに、 適正な受診を促し、小児科医の過重な負担を緩和する。					Ⅲ 医療提供体制の強化			
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳			
○小児救急医療支援 125,186千円 夜間・休日であっても、入院を要する小児患者が適切に受診で きるよう、小児科病院が当番制で診療を行う体制を整備					7 報償費	1,929		
○子ども医療電話相談 29,053千円 子どもが急に病気になったとき、家庭での対処方法や受診の必 要性などの相談に応じる専用窓口を設置し、保護者の不安を軽減					8 旅費	242		
○小児救急医療対策協議会等 (小児医療体制の検討等) 1,641千円					10 需用費	1,499		
○小児救急医療啓発 (保護者講習会開催、チラシ印刷等) 2,586千円					11 役務費	238		
○小児初期救急医療導入推進 1,092千円					12 委託料	155,650		
○小児医療施設設備整備費補助 10,251千円					18 補助金	10,251		

年度	4	事業名 (事項)	救急医療対策 (救急医療体制整備)			担当部課	健康福祉部 医務課	
					担当者	救急災害医療係		
					連絡先	027-226-2534		
会計名	一般会計					説明書ページ	109	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第3項 医務費 — 第2目 医療整備費							
事業期間	S52年 ~ 年		根拠法令					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	594,723	385,605	6,927		202,191			
(前年度)	1,456,878	1,252,775	7,244		196,859			
(前々年度)	577,865	379,152	6,910		191,803			
決算額								
(前年度)	993,317	789,214	7,244		196,859			
(前々年度)	2,631,159	2,524,906	5,792		100,461			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
○地域の救急医療体制を確保するため、救命救急センターの体制整 備や機能充実を図る。 ○救急医療情報システム等の運営により、救急搬送の効率化及び、 救急患者の救命率の向上を図る。					Ⅲ 医療提供体制の強化			
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳			
○救命救急センター運営費・設備等補助 323,402千円 前橋赤十字病院及び太田記念病院の救命救急センターに係る運 営費及び設備整備費を補助					1 報酬	1,296		
○救急患者退院コーディネーター設置補助 204,183千円					3 手当等	276		
○救急医療専門領域医師研修 6,519千円					4 共済費	270		
○統合型医療情報システム運営 50,702千円					7 報償費	2,900		
○メディカルコントロール協議会運営 9,171千円					8 旅費	553		
○「救急の日」記念事業委託 430千円					10 需用費	2,350		
○脳卒中对策推進 316千円					11 役務費	23,192		
					12 委託料	28,988		
					13 使賃料	7,276		
					18 補助金等	527,622		

第3項 医務費 — 第2目 医療整備費

年度	4	事業名 (事項)	救急医療対策 (障害児(者)歯科医療体制整備)	担当部課 担当者 連絡先	健康福祉部 医務課 救急災害医療係 027-226-2534
会計名	一般会計			説明書ページ	109
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第3項 医務費 — 第2目 医療整備費				
事業期間	S49年 ~ 年	根拠法令			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	21,266	433	20,400		433
(前年度)	26,424	433	25,558		433
(前々年度)	28,743	433	27,877		433
決算額					
(前年度)	25,558		25,558		
(前々年度)	26,677		26,677		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
一般歯科医療機関での診療が困難な心身障害児(者)の歯科診療機会を確保する。				Ⅲ 医療提供体制の強化	
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○心身障害児(者)を対象とした歯科診療を(公社)群馬県歯科医師会(群馬県歯科総合衛生センター)に委託して実施 20,400千円				12 委託料	21,266
○心身障害児(者)の診療体制を拡充するため、一次医療機関を対象とした実務研修等を群馬県歯科総合衛生センターへ委託して実施 866千円					

年度	4	事業名 (事項)	救急医療対策 (ドクターヘリ運航)	担当部課 担当者 連絡先	健康福祉部 医務課 救急災害医療係 027-226-2534
会計名	一般会計			説明書ページ	109
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第3項 医務費 — 第2目 医療整備費				
事業期間	H20年 ~ 年	根拠法令			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	299,712	147,728			151,984
(前年度)	298,300	147,022			151,278
(前々年度)	256,996	126,370			130,626
決算額					
(前年度)	298,300	147,022			151,278
(前々年度)	256,465	126,370			130,095
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
医師が救急現場にいち早く駆けつけ救命措置を開始し、速やかに医療機関へ搬送する体制を整備することにより、救急患者の救命率の向上や後遺障害の軽減を図る。				Ⅲ 医療提供体制の強化	
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○ドクターヘリ運航費補助 295,457千円 ヘリコプター運航に必要な経費、搭乗する医師・看護師の確保に要する経費(給与費)、運航調整委員会の運営に係る経費を補助				7 報償費	48
				8 旅費	37
				10 需用費	96
○ドクターヘリ運航時間延長及びヘリポート維持管理経費補助 3,345千円				11 役務費	99
				18 補助金等	299,432
○ドクターヘリ導入促進設備等整備 600千円 ヘリコプター運航に必要な資機材等の整備に係る経費を補助					
○ドクターヘリ、ドクターカーの効果的運用検討 181千円					
○ドクターヘリ一般無線局免許更新・電波利用料 129千円					

第3項 医務費 — 第2目 医療整備費

年度	4	事業名 (事項)	周産期医療対策			担当部課	健康福祉部 医務課	
						担当者	救急災害医療係	
						連絡先	027-226-2534	
会計名	一般会計				説明書ページ	109		
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第3項 医務費 — 第2目 医療整備費							
事業期間	H10年 ~ 年		根拠法令	医療法、周産期医療対策実施要綱等				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	334,553	291,006	23,364		20,183			
(前年度)	314,907	291,753	4,212		18,942			
(前々年度)	294,379	271,617	4,019		18,743			
決算額								
(前年度)	314,907	291,753	4,212		18,942			
(前々年度)	233,187	214,208	2,337		16,642			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
周産期医療体制を整備し、子どもを安心して産み育てられる環境を整える。					Ⅲ 医療提供体制の強化			
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○周産期医療対策：周産期医療情報システムの運営等 14,270千円					7 報償費	2,613		
○総合・地域周産期母子医療センター運営費補助 243,156千円					8 旅費	340		
ハイリスク分娩や新生児に対する高度な医療の提供に要する経費を補助(総合周産期母子医療センター1か所、地域周産期母子医療センター7か所)					10 需用費	838		
○在宅医療未熟児等一時受入事業 11,369千円					11 役務費	2,490		
○新生児搬送用保育器管理 20,832千円					12 委託料	11,759		
○地域周産期医療確保整備 44,926千円					13 使賃料	2,020		
分娩取扱施設施設・設備整備費補助、新生児蘇生法研修会の開催					17 備品費	19,152		
					18 補助金等	295,341		

年度	4	事業名 (事項)	災害医療対策			担当部課	健康福祉部 医務課	
						担当者	救急災害医療係	
						連絡先	027-226-2534	
会計名	一般会計				説明書ページ	109		
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第3項 医務費 — 第2目 医療整備費							
事業期間	H7年 ~ 年		根拠法令					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	21,200	9,277	1,000		10,923			
(前年度)	28,610	15,029	1,000		12,581			
(前々年度)	44,375	21,224	1,000		22,151			
決算額								
(前年度)	27,610	15,029			12,581			
(前々年度)	35,212	19,240			15,972			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
○災害発生時における医療提供体制を確保するため、体制の整備や機能の充実を図る。					Ⅲ 医療提供体制の強化			
○地震発生時においても適切な医療提供体制を維持するため、病院の耐震化を推進する								
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○災害医療コーディネーターの設置、災害医療対策部会の開催 2,470千円					7 報償費	835		
○災害医療研修 5,796千円					8 旅費	185		
人材育成や他機関との連携強化を目的とした、災害時の対応に必要な訓練・研修の実施					10 需用費	554		
○防災訓練参加費補助 4,000千円					11 役務費	596		
○病院BCP策定講座 500千円					12 委託料	2,296		
○災害拠点病院施設・設備整備費補助 8,434千円					18 補助金等	16,734		
災害拠点病院(計17病院)に対する、非常時の医療機能維持に必要な施設・設備等の整備に関する補助								

第3項 医務費 — 第2目 医療整備費

年度	4	事業名 (事項)	過疎地域医療対策			担当部課	健康福祉部 医務課	
						担当者	医師確保対策係	
						連絡先	027-226-2540	
会計名	一般会計				説明書ページ	109		
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第3項 医務費 — 第2目 医療整備費							
事業期間	S48年 ~ 年		根拠法令					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	183,437	39,670			143,767			
(前年度)	165,275	21,471			143,804			
(前々年度)	161,253	17,253			144,000			
決算額								
(前年度)	165,275	21,471			143,804			
(前々年度)	161,010	17,432			143,578			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
へき地における医療提供体制を確保するため体制の整備を図る。					III 医療提供体制の強化			
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○へき地診療所対策 37,894千円 へき地診療所の運営や施設・設備整備に対して補助					1 報酬	110		
○へき地医療拠点病院運営費補助 10,168千円 へき地医療拠点病院による巡回診療の実施に対して補助					7 報償費	112		
○へき地医療支援機構運営 1,213千円 へき地医療対策の企画調整を行うほか、代診医派遣等へき地医療を支援					8 旅費	167		
○自治医科大学負担金 134,162千円 自治医科大学の運営費を負担し、へき地医療を志す医師を養成					10 需用費	71		
					11 役務費	20		
					18 負担金等	182,957		

年度	4	事業名 (事項)	保健医療計画推進			担当部課	健康福祉部 医務課	
						担当者	医療計画係	
						連絡先	027-226-2535	
会計名	一般会計				説明書ページ	110		
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第3項 医務費 — 第2目 医療整備費							
事業期間	S62年 ~ 年		根拠法令		医療法			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	572,105	45,720	501,839		24,546			
(前年度)	675,799	51,033	606,474		18,292			
(前々年度)	247,739		232,860		14,879			
決算額								
(前年度)	633,079	9,545	605,242		18,292			
(前々年度)	71,940	13,541	54,823		3,576			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
医療資源を効率的・効果的に活用するため、保健医療計画及び地域医療構想に基づき、疾病・事業ごとの連携体制の構築や病床機能の分化・連携を推進し、併せて在宅医療や介護サービスの更なる連携と充実を図る。					III 医療提供体制の強化			
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○県域・地域における各種会議等の運営や病床機能の分化・連携に伴う補助金等の交付、遠隔医療の推進に向けた施策を実施する。また、令和6年度施行予定の第9次保健医療計画について、策定のための協議・調査を実施する。					7 報償費	10,184		
・地域保健医療対策協議会 9,625千円					8 旅費	1,135		
・病床機能分化・連携推進 502,326千円					10 需用費	4,206		
・遠隔医療連携推進 34,686千円					11 役務費	727		
・第9次保健医療計画策定 13,948千円					12 委託料	16,434		
・外国人患者受入設備整備 9,747千円					13 使賃料	102		
ほか					18 補助金	539,317		

第3項 医務費 — 第2目 医療整備費

年度	4	事業名 (事項)	医師確保対策		担当部課	健康福祉部 医務課	
					担当者	医師確保対策係	
					連絡先	027-226-2540	
会計名	一般会計				説明書ページ	110	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第3項 医務費 — 第2目 医療整備費						
事業期間	H17年 ~ 年	根拠法令					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	442,601	23,938	417,765		898		
(前年度)	454,136	23,938	429,300		898		
(前々年度)	449,242	44,922	403,422		898		
決算額							
(前年度)	453,878	36,280	416,700		898		
(前々年度)	354,545	33,830	320,715				
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
本県地域医療の維持・充実を図るため、「ドクターズカムホームプロジェクト」等の施策を推進し、医師の総数確保、地域や診療科偏在の解消を図る。					Ⅲ 医療提供体制の強化		
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○研修医確保・医師の県内定着と偏在解消					1	報酬	2,319
・緊急医師確保修学資金、医学生修学資金貸与					7	報償費	1,977
・地域医療支援センター運営					8	旅費	870
・ぐんまレジデントサポート推進					10	需用費	2,884
○診療科偏在対策					11	役務費	4,343
・医師確保修学研修資金貸与					12	委託料	60,894
・産科医師等確保支援補助					13	使賃料	7,315
○男女を問わず医師が働き続けやすい環境づくり					18	補助金等	66,097
・保育サポーターバンク運営補助					20	貸付金	295,356
						ほか	
						その他	546

年度	4	事業名 (事項)	地域医療介護総合確保基金積立		担当部課	健康福祉部 医務課	
					担当者	医療計画係	
					連絡先	027-226-2535	
会計名	一般会計				説明書ページ	110	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第3項 医務費 — 第2目 医療整備費						
事業期間	H26年 ~ 年	根拠法令	地域医療介護総合確保促進法				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	3,444,952	2,362,980	230		1,081,742		
(前年度)	2,332,799	1,680,116	151		652,532		
(前々年度)	2,139,862	1,426,078	745		713,039		
決算額							
(前年度)	1,962,612	1,328,668	11,212		622,732		
(前々年度)	3,240,490	2,150,443	14,818		1,075,229		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
高齢化の急速な進展による医療・介護サービスの需要の増大に適切に対応し、高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムを推進し、地域における医療及び介護の総合的な確保を図る。					Ⅲ 医療提供体制の強化 Ⅳ 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○R4年度計画に基づく基金積立					24	積立金	3,444,952
・病床の機能分化・連携、病床機能の再編支援							
・在宅医療の推進							
・医療従事者の確保・養成							
・勤務医の働き方改革							
(以上 医療分合計 1,622,992千円)							
・介護施設の整備							
・介護人材確保対策							
(以上 介護分合計 1,821,730千円)							
○基金運用益積立							230千円

第3項 医務費 — 第3目 看護師等指導養成費

年度	4	事業名	看護師等指導養成 (事項) (看護師等養成所運営費補助等)			担当部課	健康福祉部 医務課	
					担当者	看護係		
					連絡先	027-226-2538		
会計名	一般会計					説明書ページ	110	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第3項 医務費 — 第3目 看護師等指導養成費							
事業期間	S45年 ~ 年		根拠法令					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	223,071		223,071					
(前年度)	224,226		224,226					
(前々年度)	223,279		223,279					
決算額								
(前年度)	219,339		218,739		600			
(前々年度)	221,604	4,454	217,150					
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
看護職員の養成力を強化することにより、看護基礎教育の充実及び看護職員の質の向上を図る。					Ⅲ 医療提供体制の強化			
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳			
○看護師等養成所運営費補助 217,494千円 ・看護師等養成所を設置している事業者へ運営費の一部を補助 ・補助対象：自治体立及び学校教育法第1条に規定する学校を除く看護師等養成所 (R4年度補助予定養成所数：16か所)					18	補助金	223,071	
○看護師等養成所施設・設備整備事業 5,577千円 ・看護師等養成所を設置している事業者へ施設の増改築等や演習等設備の整備費を補助 ・補助対象：自治体立及び学校教育法第1条に規定する学校を除く看護師等養成所								

年度	4	事業名	看護師等指導養成 (事項) (看護師等修学資金貸与等)			担当部課	健康福祉部 医務課	
					担当者	看護係		
					連絡先	027-226-2538		
会計名	一般会計					説明書ページ	110	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第3項 医務費 — 第3目 看護師等指導養成費							
事業期間	S29年 ~ 年		根拠法令					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	730,754	431,825	227,310		71,619			
(前年度)	302,667	3,800	225,426		73,441			
(前々年度)	323,920	3,558	226,346		94,016			
決算額								
(前年度)	294,252	4,300	216,511		73,441			
(前々年度)	232,401	1,243	164,023		67,135			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
高齢社会の進展、疾病構造の変化、医療技術の高度化、医療ニーズの増大や療養ニーズの多様化等に対応できる質の高い看護職員を養成・確保するとともに、就業看護職員の質の向上を図る。					Ⅲ 医療提供体制の強化			
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳			
○看護職員確保対策等					1	報酬	1,582	
・看護師等修学資金貸与、債権管理ほか 58,077千円					7	報償費	3,119	
・看護職員確保(ナースセンター運営委託)ほか 23,906千円					8	旅費	1,572	
○看護職員の勤務環境改善等					10	需用費	3,109	
・看護師勤務環境改善施設・設備整備 5,569千円					11	役務費	413	
・院内保育施設運営費補助・施設整備費補助 117,941千円					12	委託料	54,517	
○看護職員等の処遇改善 427,859千円					13	使賃料	1,096	
コロナ医療など地域で一定の役割を担う医療機関に対し、看護職員の賃上げ(月額平均4,000円程度)に必要な経費を補助					18	補助金等	608,832	
ほか					20	貸付金	55,968	
						その他	546	

第3項 医務費 - 第4目 県立病院費 / 第4項 介護高齢費 - 第2目 高齢福祉費

年度	4	事業名 (事項)	病院事業会計繰出			担当部課	健康福祉部 医務課	
						担当者	救急災害医療係	
						連絡先	027-226-2531	
会計名	一般会計				説明書ページ	110		
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第3項 医務費 - 第4目 県立病院費							
事業期間	S56年 ~ 年		根拠法令					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	5,495,877				5,495,877			
(前年度)	5,521,970				5,521,970			
(前々年度)	5,308,596				5,308,596			
決算額								
(前年度)	5,654,546	130,720			5,523,826			
(前々年度)	5,368,111	58,463			5,309,648			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
県立病院の運営経費のうち、本来一般行政事務経費と考えられるものや、性質上採算性を求めることが客観的に困難な経費などについて、地方公営企業法に基づき一般会計において負担することにより、県民に安全、安心で質の高い高度医療の提供を目指す。					Ⅲ 医療提供体制の強化			
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳			
地方公営企業法に基づき、下表の金額を一般会計で負担する。					27	繰出金	5,495,877	
		収益的収支負担金	資本的収支負担金	繰出金計 (千円)				
	病院局総務課	18,580	0	18,580				
	心臓血管センター	753,426	440,452	1,193,878				
	がんセンター	813,840	486,863	1,300,703				
	精神医療センター	811,025	311,889	1,122,914				
	小児医療センター	1,634,068	225,734	1,859,802				
	計	4,030,939	1,464,938	5,495,877				

年度	4	事業名 (事項)	高齢社会基本対策			担当部課	健康福祉部 介護高齢課	
						担当者	企画・介護保険係	
						連絡先	027-226-2562	
会計名	一般会計				説明書ページ	111		
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第4項 介護高齢費 - 第2目 高齢福祉費							
事業期間	S26年 ~ 年		根拠法令		老人福祉法			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	14,118	5,281			8,837			
(前年度)	11,255		8,300		2,955			
(前々年度)	95,815		69,970		25,845			
決算額								
(前年度)	11,221		8,300		2,921			
(前々年度)	80,754		15,514		65,240			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
本県における高齢者の保健・福祉に関する個別基本計画「第8期高齢者保健福祉計画」に基づく各種施策を推進するため、高齢介護施策推進協議会による計画の進捗管理等を行うとともに、市町村が取り組む在宅高齢者福祉施策を推進する。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳			
○敬老の日長寿者慶祝訪問 1,114千円					7	報償費	440	
県内男女最高齢者に慶祝状等を贈呈し、老人福祉への関心と理解を深める。					8	旅費	702	
○高齢介護施策推進協議会設置・運営 582千円					10	需用費	779	
介護関係者等により構成する協議会を開催し、幅広い意見を徴することにより、真に高齢者等のニーズに対応した高齢介護施策を推進する。					11	役務費	746	
○在宅要援護者総合支援 8,300千円					12	委託料	3,246	
市町村が取り組む介護慰労金支給事業への補助により、在宅福祉施策を支援する。					13	使賃料	15	
					18	負担金	8,190	

第4項 介護高齢費 - 第2目 高齢福祉費・第3目 高齢者施設費

年度	4	事業名 (事項)	元気高齢者総合支援			担当部課	健康福祉部 介護高齢課	
						担当者	企画・介護保険係	
						連絡先	027-226-2562	
会計名	一般会計					説明書ページ	111	
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第4項 介護高齢費 - 第2目 高齢福祉費							
事業期間	S38年 ~ 年	根拠法令	老人福祉法					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	118,198	19,771	9,656		88,771			
(前年度)	119,223	20,213	3,491		95,519			
(前々年度)	124,669	28,193	2,939		93,537			
決算額								
(前年度)	118,893	20,048	3,491		95,354			
(前々年度)	112,808	19,340	4,796		88,672			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
高齢者の生きがいづくりと健康づくりを促進するとともに、高齢者が地域の「支え手」として活躍できるよう、高齢者の社会参加・社会貢献を積極的に推進する。						IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○高齢者の地域デビュー応援 県長寿社会づくり財団が実施する各種講座やイベントの開催を支援し、シニア世代の積極的な社会参加を促進する。						8 旅費	50	
○県長寿社会づくり財団への運営費補助						10 需用費	1,853	
○単位老人クラブ・市町村老人クラブ連合会への補助						11 役務費	165	
○「ぐんまちょい得シニアパスポート事業」推進						12 委託料	132	
高齢者の積極的な外出、地域交流等を図るため、協賛店から割引等の優遇措置を受けられる制度を実施する。						18 補助金	115,998	
○「群馬はばたけポイント制度」推進								
326千円 ほか								

年度	4	事業名 (事項)	老人福祉施設対策 (老人福祉施設運営関係費、 老人福祉施設機能強化推進等)			担当部課	健康福祉部 介護高齢課	
						担当者	福祉施設係	
						連絡先	027-226-2569	
会計名	一般会計					説明書ページ	111	
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第4項 介護高齢費 - 第3目 高齢者施設費							
事業期間	S38年 ~ 年	根拠法令	老人福祉法					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	933,802	117,815	10,243	39,000	766,744			
(前年度)	970,503	184,418	12,089	6,000	767,996			
(前々年度)	768,304		741,241		27,063			
決算額								
(前年度)	4,051,726	77,058	13,589	6,000	3,955,079			
(前々年度)	3,929,380	3,165,158	747,637	16,000	585			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
居宅での生活が困難な低所得の高齢者が安心して生活を送れるよう軽費老人ホーム利用料の一部を補助する。このほか、感染症発生施設等への応援職員派遣支援や、高齢者施設等の防災・減災設備整備等への補助、感染症対策衛生物資の備蓄を行う。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○軽費老人ホーム利用料補助						8 旅費	107	
軽費老人ホームの費用基準額と、利用者の収入に応じて定められた本人徴収額との差額を補助						10 需用費	955	
○高齢者施設等への応援職員派遣支援						11 役務費	38,417	
介護職員が不足する感染発生施設に他の施設から応援職員を派遣し、サービス提供が継続できるよう支援						12 委託料	9,000	
○高齢者施設等防災・減災設備整備等補助						13 使賃料	25	
ブロック塀の改修や非常用自家発電設備に係る整備費用を補助						18 補助金	885,298	
○感染症対策衛生物資備蓄								
マスク、手指消毒液、ガウン、グローブ等を備蓄							ほか	

第4項 介護高齢費 — 第3目 高齢者施設費

年度	4	事業名 (事項)	老人福祉施設対策 (老人福祉施設整備費補助)		担当部課	健康福祉部 介護高齢課	
					担当者	福祉施設係	
					連絡先	027-226-2569	
会計名	一般会計				説明書ページ	111	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第4項 介護高齢費 — 第3目 高齢者施設費						
事業期間	S38年 ~ 年	根拠法令	老人福祉法、介護保険法				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	100,000		50,000		50,000		
(前年度)	100,000		50,000		50,000		
(前々年度)	550,900		50,000	478,000	22,900		
決算額							
(前年度)	84,626		50,000		34,626		
(前々年度)	52,774		52,774				
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
2035年~2045年の間に80歳以上の高齢者人口がピークに達すると予測されており、高齢者が安心して施設で暮らし続けることができるよう、施設の長寿命化を支援することで、利用者の安全確保を図る。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○大規模修繕費補助 100,000千円 建物補修、冷暖房等設備更新などの大規模修繕に対し補助					18 補助金	100,000	

年度	4	事業名 (事項)	介護老人保健施設等対策		担当部課	健康福祉部 介護高齢課	
					担当者	保健・居住施設係	
					連絡先	027-226-2566	
会計名	一般会計				説明書ページ	111	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第4項 介護高齢費 — 第3目 高齢者施設費						
事業期間	S38年 ~ 年	根拠法令	介護保険法				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	22,763	5,333	6,502		10,928		
(前年度)	11,094		102		10,992		
(前々年度)	38,066	9,814	11,879		16,373		
決算額							
(前年度)	11,094		102		10,992		
(前々年度)	10,228		10,112		116		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
○介護老人保健施設の安定的な運営を支援することなどにより、良好な介護サービス基盤を確保する。 ○運営上の課題等に対する助言や職員への研修等を行うことで、有料老人ホーム等の質の向上を図る。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○高齢者居住施設機能強化推進 1,885千円 有料老人ホーム等の施設従事者に対し虐待防止等の研修を実施					7 報償費	864	
					8 旅費	281	
○民間介護老人保健施設整備資金利子補助 6,410千円 介護老人保健施設の運営の安定、施設整備の促進を図るため、施設建設に係る借入資金に対する利子補給を実施					10 需用費	116	
					12 委託料	520	
					13 使賃料	160	
○介護老人保健施設整備費等補助金 14,468千円 医療療養病床から介護医療院への転換整備費を補助					18 負担金	12	
					18 補助金	20,810	

第4項 介護高齢費 — 第3目 高齢者施設費・第4目 介護人材確保対策費

年度	4	事業名 (事項)	地域医療介護総合確保対策		担当部課	健康福祉部 介護高齢課	
					担当者	保健・居住施設係	
					連絡先	027-226-2566	
会計名	一般会計				説明書ページ	112	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第4項 介護高齢費 — 第3目 高齢者施設費						
事業期間	H27年 ~ 年	根拠法令	地域医療介護総合確保促進法				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	2,602,468		2,602,468				
(前年度)	1,557,597		1,557,597				
(前々年度)	2,234,892		2,234,892				
決算額							
(前年度)	695,029		695,029				
(前々年度)	915,095		915,095				
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
○地域の実情に応じたサービス提供を推進することにより、介護を要する高齢者が住み慣れた自宅や地域でできる限り生活を続けられるよう、小規模老人福祉施設等を整備する。							
○感染症の拡大を防止するための施設改修等を支援する。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳		
○地域密着型介護拠点等整備 1,453,536千円 ・地域密着型介護施設の創設や増設に対して、整備費等を補助					18 補助金等	2,602,468	
○開設準備経費等補助 1,034,904千円 ・特別養護老人ホーム等の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費を補助							
・大規模修繕時にあわせて行うICT等導入経費を補助							
○感染拡大防止対策支援 56,736千円 ・多床室の個室化等を行う施設に改修費用の一部を補助							
ほか							

年度	4	事業名 (事項)	介護人材確保対策		担当部課	健康福祉部 介護高齢課	
					担当者	人材確保係	
					連絡先	027-226-2564	
会計名	一般会計				説明書ページ	112	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第4項 介護高齢費 — 第4目 介護人材確保対策費						
事業期間	H19年 ~ 年	根拠法令	介護保険法、地域医療介護総合確保促進法 ほか				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	1,620,190	1,448,102	152,296		19,792		
(前年度)	165,442	3,871	141,794		19,777		
(前々年度)	140,062	31,640	93,562		14,860		
決算額							
(前年度)	155,500		136,146		19,354		
(前々年度)	2,916,614	2,838,806	62,713		15,095		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
介護サービスを将来にわたり安定的に供給していくために必要な介護職員を確保するため、介護分野への新たな人材の参入を促進するとともに、介護職員の職場定着及び資質向上などに必要な取組を総合的に推進する。					IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳		
○参入促進 240,632千円 介護福祉士修学資金等貸付、外国人介護人材受入準備講座、外国人介護人材受入施設等環境整備事業、介護に関する入門的研修支援、介護職員初任者研修支援等の事業を実施					7 報償費	605	
○定着支援 (労働環境等の改善) 99,577千円 介護分野技能実習生等日本語研修のほか、介護ロボット及びICT機器導入支援、ぐんま介護人材育成制度等の事業を実施					8 旅費	35	
○介護職員処遇改善支援 1,266,103千円 介護サービス事業所に対し、介護職員等の賃上げ(月額平均9,000円程度)を実施するために必要な経費を補助					10 需用費	827	
ほか					11 役務費	3,268	
					12 委託料	27,685	
					18 補助金	1,587,770	

第4項 介護高齢費 - 第4目 介護人材確保対策費・第5目 介護保険制度推進費

年度	4	事業名 (事項)	介護研修等実施			担当部課	健康福祉部 介護高齢課	
						担当者	人材確保係	
						連絡先	027-226-2564	
会計名	一般会計				説明書ページ	112		
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第4項 介護高齢費 - 第4目 介護人材確保対策費							
事業期間	H10年 ~ 年		根拠法令	介護保険法、地域医療介護総合確保促進法 ほか				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額		28,107		18,671		9,436		
(前年度)		29,624		20,173		9,451		
(前々年度)		29,663		20,153		9,510		
決算額								
(前年度)		33,074		20,813		12,261		
(前々年度)		29,504	816	18,208		10,480		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
○本県独自のキャリアアップの仕組みである「ぐんま認定介護福祉士養成研修」を実施し、介護現場のリーダーを育成する。 ○介護ニーズの多様化、高度化に対応できる介護人材を育成するため、認知症や高齢者ケアに関する研修を計画的に実施する。					IV 県民総活躍社会の実現			
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳			
○ぐんま認定介護福祉士養成研修 10,743千円 県独自の認定制度により介護職員の意欲向上と職場定着を図る。					1	報酬	1,296	
○認知症介護指導者養成 9,872千円 認知症ケアに関する知識・技術の普及と介護人材の育成を図ることを目的に、認知症介護研修(実践者研修等)を実施					3	手当等	260	
○介護知識・技術普及啓発 3,108千円 高齢者介護に関する知識・技術の普及を図ることを目的に、福祉・医療関係者を対象とした介護に関する研修を実施					4	共済費	252	
○喀痰吸引等研修 2,097千円 喀痰吸引等を行う介護職員養成のため、指導者を育成 ほか					7	報償費	421	
					8	旅費	343	
					10	需用費	1,216	
					11	役務費	8	
					12	委託料	23,946	
					18	補助金等	365	

年度	4	事業名 (事項)	介護保険制度推進			担当部課	健康福祉部 介護高齢課	
						担当者	企画・介護保険係	
						連絡先	027-226-2562	
会計名	一般会計				説明書ページ	112		
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第4項 介護高齢費 - 第5目 介護保険制度推進費							
事業期間	H10年 ~ 年		根拠法令	介護保険法				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額		26,565,749	3,545	6,124		26,556,080		
(前年度)		25,938,288	3,833	6,220		25,928,235		
(前々年度)		25,066,881	4,064	6,619		25,056,198		
決算額								
(前年度)		25,641,373	3,939	6,220		25,631,214		
(前々年度)		25,694,672	1,295	5,088		25,688,289		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
県民誰もが安心して老後の生活が送れるよう、制度の安定的運営に必要な介護給付費等を負担する。また、制度の適正な運営を確保するため、認定調査員、認定審査会委員、介護支援専門員等の研修を実施する。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳			
○認定調査員等研修 1,212千円 公平・公正な要介護(要支援)認定を確保するため、研修を実施					1	報酬	1,232	
○介護給付費県費負担金 25,968,794千円 市町村(保険者)が給付する介護(予防)給付費の一部を負担					7	報償費	176	
○低所得者の介護保険料軽減強化 585,138千円					8	旅費	416	
○介護保険利用者負担対策 4,469千円 低所得者でも安心して介護サービスが受けられるようにするため、介護サービス利用料の負担を軽減 ほか					10	需用費	1,148	
					11	役務費	663	
					12	委託料	161	
					13	使賃料	48	
					18	負担金等	26,561,834	
					24	積立金	71	

第4項 介護高齢費 - 第6目 介護保険基盤運営費 / 第5項 感染症・がん疾病対策費 - 第2目 結核等予防対策費

年度	4	事業名 (事項)	介護保険基盤運営			担当部課	健康福祉部 介護高齢課		
						担当者	居宅サービス係 企画・介護保険係		
会計名		一般会計			連絡先	027-226-2574、2562			
予算科目		第6款 健康福祉費 - 第4項 介護高齢費 - 第6目 介護保険基盤運営費						説明書ページ	113
事業期間		H12年 ~ 年	根拠法令	介護保険法					
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額		61,970	8,904	41,716		11,350			
(前年度)		63,498	9,182	41,716		12,600			
(前々年度)		23,791	10,952	1,180		11,659			
決算額									
(前年度)		149,430	9,182	122,265		17,983			
(前々年度)		137,999	124,538	1,183		12,278			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連				
介護サービス提供事業者を対象に研修等を実施することにより、適正運営の確保と介護サービスの質の向上を図る。また、要介護者等が適切かつ安全に介護サービス事業所を利用できるよう、事業所情報の公表推進と運営支援を行う。									
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳				
○国保連苦情処理体制整備補助		5,500千円			1	報酬	4,403		
国保連合会の実施する苦情処理業務の経理の一部を補助					3	手当等	882		
○介護費用適正化推進		3,780千円			4	共済費	879		
市町村の介護給付適正化を図るため、帳票やケアプランの点検の支援や研修等を実施					8	旅費	464		
○介護サービス情報の公表		5,165千円			10	需用費	1,360		
公表されている事業所情報の実態調査等を実施					11	役務費	529		
○新型コロナ事業継続支援		40,916千円			12	委託料	5,163		
感染症発生事業所等に対し、サービス継続のための費用を支援ほか					18	補助金等	48,290		

年度	4	事業名 (事項)	結核予防対策			担当部課	健康福祉部 感染症・がん疾病対策課		
						担当者	疾病対策係		
会計名		一般会計			連絡先	027-226-2609			
予算科目		第6款 健康福祉費 - 第5項 感染症・がん疾病対策費 - 第2目 結核等予防対策費						説明書ページ	113
事業期間		S27年 ~ 年	根拠法令	感染症法					
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額		23,586	3,644	7,567		12,375			
(前年度)		28,384	7,443	7,567		13,374			
(前々年度)		26,909	7,583	7,567		11,759			
決算額									
(前年度)		25,905	4,964	7,567		13,374			
(前々年度)		19,931	1,571	7,567		10,793			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連				
結核患者の早期発見や結核登録者の管理を徹底し、結核のまん延防止及び罹患率の低下を図る。									
					Ⅲ 医療提供体制の強化				
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳				
○結核対策特別促進事業：地域状況に対応した結核対策		424千円			1	報酬	4,406		
○結核健康診断補助金：私学生徒健診費用の2/3を補助		1,610千円			3	手当等	301		
○結核健康診断：定期及び接触者健康診断実施		5,687千円			4	共済費	380		
○結核予防対策：結核まん延防止、患者管理		8,549千円			7	報償費	179		
○感染症診査協議会運営：入院勧告、医療内容の診査		3,323千円			8	旅費	1,218		
○結核指定医療機関指導監査：事務指導監査の実施		16千円			10	需用費	3,085		
○結核予防職員研修会及び講習会：研修参加		496千円			11	役務費	3,347		
○放射線対策：放射線測定機器校正経費		40千円			12	委託料	692		
○結核発生動向調査：結核菌の遺伝子型別分析		1,039千円			18	補助金等	9,978		
		ほか							

第5項 感染症・がん疾病対策費 - 第2目 結核等予防対策費・第3目 感染症対策費

年度	4	事業名 (事項)	結核医療給付			担当部課	健康福祉部 感染症・がん疾病対策課	
					担当者	疾病対策係		
					連絡先	027-226-2609		
会計名	一般会計					説明書ページ	113	
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第5項 感染症・がん疾病対策費 - 第2目 結核等予防対策費							
事業期間	S27年 ~ 年		根拠法令	感染症法				
	事業費	国庫支出金	其他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	34,341	24,774			9,567			
(前年度)	34,341	25,094			9,247			
(前々年度)	28,643	20,359			8,284			
決算額								
(前年度)	34,341	25,094			9,247			
(前々年度)	34,187	24,998			9,189			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
結核患者に対して、適正な医療の提供を行うとともに、結核医療費の負担を軽減する。						Ⅲ 医療提供体制の強化		
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費 (節)の内訳		
○一般患者 3,287千円 ・結核治療に要した医療費の一部を公費で負担 ・医療費の95/100を保険と公費で負担 (5/100は患者自己負担)						12 委託料	212	
○入院患者 30,842千円 結核のまん延防止のため入院が必要となる者に対し、入院を勧告又は措置した場合の入院治療費を公費負担 (所得に応じて自己負担あり)						19 扶助費	34,129	
○診療報酬支払事務委託 212千円								

年度	4	事業名 (事項)	感染症対策			担当部課	健康福祉部 感染症・がん疾病対策課	
					担当者	感染症危機管理第二係		
					連絡先	027-226-3316、3371		
会計名	一般会計					説明書ページ	114	
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第5項 感染症・がん疾病対策費 - 第3目 感染症対策費							
事業期間	H11年 ~ 年		根拠法令	感染症法				
	事業費	国庫支出金	其他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	23,092	10,283	6,780		6,029			
(前年度)	23,659	10,366	6,780		6,513			
(前々年度)	80,246	38,656	6,780		34,810			
決算額								
(前年度)	23,659	10,366	6,780		6,513			
(前々年度)	509,931	277,170	45,022		187,739			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
感染症の発生・まん延を防止するために必要な措置を講じることに より、県民の健康を守る。						Ⅲ 医療提供体制の強化		
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費 (節)の内訳		
○感染症予防対策 2,675千円 感染症患者発生時の防疫活動の実施及び市町村事業 (感染症に係る消毒等) の実施に要する費用を負担						1 報酬	66	
○感染症発生動向調査 20,417千円 感染症患者発生状況や病原体の情報を収集し、得られた情報を県民に還元することで、感染症の予防・啓発を推進						7 報償費	6,738	
						8 旅費	207	
						10 需用費	11,920	
						11 役務費	1,239	
						12 委託料	1,055	
						17 備品費	1,745	
						18 負担金	97	
						26 公課費	25	

第5項 感染症・がん疾病対策費 — 第3目 感染症対策費

年度	4	事業名 (事項)	肝 炎 対 策			担 当 部 課	健康福祉部 感染症・がん疾病対策課	
						担 当 者	疾病対策係	
						連 絡 先	027-226-2608	
会計名		一般会計				説明書ページ		114
予算科目		第6款 健康福祉費 — 第5項 感染症・がん疾病対策費 — 第3目 感染症対策費						
事業期間		H20年 ~ 年	根拠法令	感染症法				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額		139,185	69,644			69,541		
(前年度)		153,291	76,696			76,595		
(前々年度)		168,886	84,522			84,364		
決算額								
(前年度)		88,291	44,196			44,095		
(前々年度)		77,554	38,766	8		38,780		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
○肝炎に関する正しい知識や肝炎ウイルス検査の普及啓発を行うほか、早期発見や重症化予防のための検査費用を助成することで、肝炎の早期治療及び重症化の予防を図る。 ○肝炎患者の医療費軽減のため、肝炎治療費等の助成を行う。						III 医療提供体制の強化		
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費 (節) の内訳		
○肝炎対策 1,030千円 肝炎対策推進協議会、肝炎医療コーディネーター養成						1	報酬	1,296
○肝炎治療費等助成 102,955千円 肝炎治療費助成認定委員会の開催、肝炎医療費の支給						3	手当等	260
○肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業 13,278千円 肝がん・重度肝硬変患者の医療費の支給						4	共済費	270
○肝炎重症化予防推進対策 11,794千円 肝炎患者等への初回精密検査及び定期検査費用の支給						7	報償費	836
○肝疾患センター事業 10,128千円 相談事業の実施、連絡協議会の開催、研修会の開催						8	旅費	404
						10	需用費	4,705
						11	役務費	2,936
						12	委託料	11,571
						19	扶助費	116,907

年度	4	事業名 (事項)	新型インフルエンザ等対策			担 当 部 課	健康福祉部 感染症・がん疾病対策課	
						担 当 者	感染症危機管理第一係	
						連 絡 先	027-226-2615、2618	
会計名		一般会計				説明書ページ		114
予算科目		第6款 健康福祉費 — 第5項 感染症・がん疾病対策費 — 第3目 感染症対策費						
事業期間		H18年 ~ 年	根拠法令	新型インフルエンザ等対策特別措置法、感染症法				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額		77,695,137	75,776,927	464		1,917,746		
(前年度)		37,530,754	35,620,723	2,012		1,908,019		
(前々年度)		95,119	3,392			91,727		
決算額								
(前年度)		80,291,280	73,272,283	4,012		7,014,985		
(前々年度)		27,492,444	27,104,650	76,556		311,238		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
○流行が続く新型コロナウイルス感染症の相談・検査体制の充実と医療提供体制の確保を行い、感染拡大を可能な限り抑制し、社会経済活動への影響を最小限にとどめる。 ○新型インフルエンザ等への備えに計画的に取り組む。						III 医療提供体制の強化		
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費 (節) の内訳		
○受診・相談センター運営 386,108千円						1	報酬	282,588
○感染拡大傾向時の一般検査 2,632,500千円						3	手当等	15,232
○行政検査 (PCR検査等) の実施 2,769,574千円						7	報償費	235,175
○受入医療機関等確保 36,186,929千円						10	需用費	1,187,645
○軽症者等宿泊・自宅療養体制整備 27,780,369千円						11	役務費	66,903
○C-MAT (クラスター対策チーム) 運営 17,648千円						12	委託料	28,701,790
○新型コロナウイルス外来医療提供体制整備 1,003,119千円						13	使賃料	177,621
○感染症患者外来診療協力医療機関確保 172,500千円						18	補助金等	44,720,911
○病床利用の効率化 193,600千円 ほか						19	扶助費	2,284,477
							その他	22,795

第5項 感染症・がん疾病対策費 — 第3目 感染症対策費

年度	4	事業名 (事項)	疾 病 予 防 防 疫 対 策			担 当 部 課	健康福祉部 感染症・がん疾病対策課	
						担 当 者	感染症危機管理第一係	
						連 絡 先	027-226-2615、2618	
会計名	一般会計					説明書ページ	114	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第5項 感染症・がん疾病対策費 — 第3目 感染症対策費							
事業期間	H18年 ~ 年	根拠法令	感染症法、予防接種法					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	32,397	17,807	2,400		12,190			
(前年度)	34,474	19,961	2,400		12,113			
(前々年度)	36,028	20,662	2,400		12,966			
決算額								
(前年度)	35,646	20,547	2,400		12,699			
(前々年度)	30,820	19,127	1,722		9,971			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
感染症予防のための調査や検査を行うほか、感染症に関する正しい知識や様々な情報を提供することにより、感染症の発生を防止する。						Ⅲ 医療提供体制の強化		
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費 (節) の内訳		
○感染症対策基盤整備 (人材育成、知識の普及など)			1,659千円	1	報酬	110		
○予防接種健康被害給付負担金 (予防接種後の健康被害に対する給付)			20,026千円	7	報償費	523		
○感染症流行予測調査			2,121千円	8	旅 費	674		
○予防接種市町村指導			646千円	10	需用費	4,844		
○予防接種業務委託			1,167千円	11	役務費	795		
○〇157等感染症平常時防疫対策 (給食従事者等への検便の実施)			2,500千円	12	委託料	5,375		
○麻しん・風しん対策 (予防接種の推進、先天性風しん症候群予防対策)			4,278千円	18	負担金	20,076		

年度	4	事業名 (事項)	エ イ ズ 対 策			担 当 部 課	健康福祉部 感染症・がん疾病対策課	
						担 当 者	疾病対策係	
						連 絡 先	027-226-2608	
会計名	一般会計					説明書ページ	114	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第5項 感染症・がん疾病対策費 — 第3目 感染症対策費							
事業期間	S62年 ~ 年	根拠法令	感染症法					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	14,254	7,126			7,128			
(前年度)	13,946	6,972			6,974			
(前々年度)	10,073	5,025			5,048			
決算額								
(前年度)	13,946	6,972			6,974			
(前々年度)	6,728	3,361			3,367			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
HIV・エイズに関して、まん延防止や、感染者に対する偏見・差別の解消及び医療の確保を推進する。						Ⅲ 医療提供体制の強化		
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費 (節) の内訳		
○エイズ対策推進協議会の設置・運営			184千円	4	共済費	10		
○エイズ対策推進に係る研修・人材養成 県外開催の研修会や講習会への参加			161千円	7	報償費	4,514		
○地域のエイズ対策に係る啓発普及活動			1,869千円	8	旅 費	648		
○エイズ治療拠点病院等治療ケア促進			1,974千円	10	需用費	3,741		
医療機関における暴露事故時の感染防止のための予防薬配備				11	役務費	123		
○特定感染症検査			6,216千円	12	委託料	4,198		
○保健所のHIV等検査のための技術職員雇い上げ			3,850千円	17	備品費	933		
				18	補助金	87		

第5項 感染症・がん疾病対策費 — 第4目 疾病対策費

年度	4	事業名 (事項)	疾 病 対 策	担 当 部 課		健康福祉部 感染症・がん疾病対策課	
				担 当 者		難病対策係	
				連 絡 先		027-226-2611	
会計名		一般会計		説明書ページ		114	
予算科目		第6款 健康福祉費 — 第5項 感染症・がん疾病対策費 — 第4目 疾病対策費					
事業期間		H9年 ~ 年		根拠法令 臓器移植法、アレルギー疾患対策基本法			
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額		10,290	4,967			5,323	
(前年度)		14,230	8,910			5,320	
(前々年度)		10,232	4,793			5,439	
決算額							
(前年度)		14,230	8,910			5,320	
(前々年度)		5,204				5,204	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連			
○臓器移植に関する普及啓発を行うことにより、移植医療に関する理解を深める。 ○アレルギー疾患に関する適正な医療体制を整備することにより、アレルギー疾患を有する者の生活の質の維持・向上を図る。				Ⅲ 医療提供体制の強化			
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費 (節) の内訳			
○臓器移植普及対策 10,020千円 ・講師派遣やSNSを利用した情報発信等による臓器移植の普及啓発 ・臓器移植コーディネーターの設置 ・人工腎臓装置不足地域の医療機関に対する装置整備の補助				7	報償費	268	
				8	旅 費	48	
				10	需用費	134	
				11	役務費	25	
				12	委託料	4,975	
○アレルギー疾患対策 270千円 ・アレルギー疾患対策に係る協議会、研修会の開催等				18	補助金	4,840	

年度	4	事業名 (事項)	原 爆 被 爆 者 援 護 対 策	担 当 部 課		健康福祉部 感染症・がん疾病対策課	
				担 当 者		疾病対策係	
				連 絡 先		027-226-2601	
会計名		一般会計		説明書ページ		114	
予算科目		第6款 健康福祉費 — 第5項 感染症・がん疾病対策費 — 第4目 疾病対策費					
事業期間		H7年 ~ 年		根拠法令 原爆被爆者に対する援護に関する法律			
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額		76,970	74,334			2,636	
(前年度)		75,893	73,257			2,636	
(前々年度)		78,680	75,595			3,085	
決算額							
(前年度)		62,665	60,428			2,237	
(前々年度)		63,406	54,051			9,355	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連			
原爆被爆者について、健康診断を実施し、疾病の早期発見・早期治療を図るとともに、各種手当の支給等の援護を行う。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費 (節) の内訳			
○健康診断 4,082千円 定期健診のほか、がん検診や精密検査、人間ドック、二世健診の実施及び交通手当の支給				7	報償費	56	
				8	旅 費	27	
				10	需用費	265	
				11	役務費	116	
○原爆障害者援助推進 72,888千円 健康管理手当等の支給、介護保険利用等の自己負担に対する助成等				12	委託料	3,863	
				19	扶助費	72,643	

第5項 感染症・がん疾病対策費 — 第4目 疾病対策費

年度	4	事業名 (事項)	ハンセン病対策			担当部課	健康福祉部 感染症・がん疾病対策課	
						担当者	疾病対策係	
						連絡先	027-226-2601	
会計名	一般会計				説明書ページ	114		
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第5項 感染症・がん疾病対策費 — 第4目 疾病対策費							
事業期間	H8年 ~ 年		根拠法令	ハンセン病問題の解決の促進に関する法律				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	1,365	1,020			345			
(前年度)	1,374	1,020			354			
(前々年度)	1,382	1,020			362			
決算額								
(前年度)	354				354			
(前々年度)	168				168			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
ハンセン病療養所に入所している本県出身者に対し、訪問などの福祉事業を行うとともに、ハンセン病に関する正しい知識を広く県民に周知することにより、差別や偏見のない社会を目指す。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○ハンセン病療養所入所者訪問 204千円 療養所に入所する本県出身者を訪問し、長い療養生活の労苦をねぎらうとともに、郷土の情報などを提供					8 旅費	45		
					10 需用費	86		
					11 役務費	24		
○ハンセン病療養所入所者家族援護 1,020千円 療養所入所者の家族に対し生活支援を行うため、援護金を支給					12 委託料	121		
					18 補助金等	70		
○ハンセン病啓発普及 101千円 ハンセン病に関する正しい知識を普及するため、啓発資材等を作成					19 扶助費	1,019		
ほか								

年度	4	事業名 (事項)	アスベスト対策			担当部課	健康福祉部 感染症・がん疾病対策課	
						担当者	疾病対策係	
						連絡先	027-226-2601	
会計名	一般会計				説明書ページ	115		
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第5項 感染症・がん疾病対策費 — 第4目 疾病対策費							
事業期間	H17年 ~ 年		根拠法令	石綿による健康被害の救済に関する法律				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	469				469			
(前年度)	469				469			
(前々年度)	560		15		545			
決算額								
(前年度)	469				469			
(前々年度)	70		9		61			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき、認定申請該当者に詳細な説明を行うほか、県民・医療機関の医師等に救済制度を周知広報することにより、石綿健康被害者の漏れのない救済を目指す。								
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○石綿健康被害救済制度運営 183千円 石綿健康被害救済申請受付					7 報償費	41		
					8 旅費	70		
○アスベスト啓発事業 118千円 県民や医療機関等に対する啓発資材等の作成・配布					10 需用費	175		
					11 役務費	180		
○アスベスト診療医師養成 168千円 県内医師対象アスベスト診療研修会の開催、労災病院への県内医師派遣					13 使賃料	3		

第5項 感染症・がん疾病対策費 — 第5目 難病対策費

年度	4	事業名 (事項)	難病対策	担当部課	健康福祉部 感染症・がん疾病対策課	
担当				担当者	難病対策係	
連絡				連絡先	027-226-2612	
会計名	一般会計			説明書ページ	115	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第5項 感染症・がん疾病対策費 — 第5目 難病対策費					
事業期間	H9年 ~ 年	根拠法令	難病特別対策推進事業実施要綱			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額	35,648	15,862			19,786	
(前年度)	35,547	15,761			19,786	
(前々年度)	35,642	15,807			19,835	
決算額						
(前年度)	35,547	15,761			19,786	
(前々年度)	29,532	13,018			16,514	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
難病等の疾病により療養生活を送る患者とその家族が、安心して在宅療養できるよう、生活の質の向上を図り、安定した療養生活を確保する。						
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○難病患者療養支援対策推進 12,631千円 難病患者に対する相談会や訪問の実施、難病相談支援センターの設置				4 共済費	7	
				7 報償費	2,075	
				8 旅費	192	
○難病対策推進 3,770千円 難病団体への事業費の補助				10 需用費	1,896	
				11 役務費	820	
○難病患者等居宅生活支援事業 328千円 ホームヘルパー養成研修の実施				12 委託料	26,819	
				13 使賃料	24	
○難病医療提供体制整備 18,919千円 難病の患者に対する良質かつ適切な医療の確保				18 補助金等	3,815	

年度	4	事業名 (事項)	特定医療対策	担当部課	健康福祉部 感染症・がん疾病対策課	
担当				担当者	難病対策係	
連絡				連絡先	027-226-2611	
会計名	一般会計			説明書ページ	115	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第5項 感染症・がん疾病対策費 — 第5目 難病対策費					
事業期間	S48年 ~ 年	根拠法令	難病の患者に対する医療等に関する法律等			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額	2,582,443	1,267,927			1,314,516	
(前年度)	2,226,391	1,096,142			1,130,249	
(前々年度)	2,292,860	1,123,045			1,169,815	
決算額						
(前年度)	2,422,861	1,194,394			1,228,467	
(前々年度)	2,217,613	1,091,951	19		1,125,643	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
○特定医療患者に対する良質かつ適切な医療の確保及び療養生活の質の維持向上を図るとともに、患者の医療費負担を軽減する。						
○在宅人工呼吸器使用特定疾患患者の適切な医療の確保を図る。						
○スモン治療に関する研究を通じて患者の福祉向上を図る。						
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○指定難病特定医療給付 2,521,047千円 国が指定した特定医療(338疾患)患者の保険診療に係る自己負担分の一部を公費で負担				1 報酬	13,320	
				3 手当等	1,674	
				4 共済費	1,640	
○先天性血液凝固因子障害等医療給付 15,121千円 血友病等患者の保険診療に係る自己負担分の一部を公費で負担				8 旅費	1,475	
				10 需用費	1,084	
○在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護 31,848千円 在宅で人工呼吸器を使用する特定疾患患者の訪問看護を支援				11 役務費	2,168	
				12 委託料	38,593	
○スモン患者はり、灸、マッサージ治療研究 661千円				18 負担金	568	
○指定特定医療給付中核市事務委託 13,496千円 ほか				19 扶助費	2,521,921	

第5項 感染症・がん疾病対策費 — 第5目 難病対策費・第6目 がん対策推進費

年度	4	事業名 (事項)	小児慢性特定疾病対策		担当部課	健康福祉部 感染症・がん疾病対策課	
会計名	一般会計				担当者	難病対策係	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第5項 感染症・がん疾病対策費 — 第5目 難病対策費				連絡先	027-226-2612	
事業期間	S43年 ~ 年	根拠法令	児童福祉法		説明書ページ 115		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	243,968	121,571			122,397		
(前年度)	215,230	107,316			107,914		
(前々年度)	215,671	107,498			108,173		
決算額							
(前年度)	231,115	115,258			115,857		
(前々年度)	217,090	108,148	6		108,936		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
小児慢性特定疾病患者の医療費負担を軽減するとともに、幼少期からの慢性的な疾病により自立を阻害されている児童等について、地域における支援を充実することで自立促進を図る。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○小児慢性特定疾病医療給付 236,464千円 国が指定した16疾患群の患者に対する保険診療に係る自己負担分の一部公費負担					1	報酬	2,452
					3	手当等	429
					4	共済費	440
○慢性疾病児童等地域支援協議会の開催 304千円					7	報償費	3,456
○小児慢性特定疾病児童等自立支援事業 6,979千円 相談支援及び小児慢性特定疾病児童等自立支援員による支援					8	旅費	501
					10	需用費	500
○小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付 177千円 小児慢性特定疾病医療給付受給者に対して日常生活用具を給付する市町村の事業に対する国と県の補助					11	役務費	330
					12	委託料	872
					19	扶助費	234,796
○小児慢性特定疾病児童手帳交付事業 44千円						その他	192

年度	4	事業名 (事項)	が ん 対 策		担当部課	健康福祉部 感染症・がん疾病対策課	
会計名	一般会計				担当者	がん対策推進係	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第5項 感染症・がん疾病対策費 — 第6目 がん対策推進費				連絡先	027-226-2619	
事業期間	H23年 ~ 年	根拠法令	がん対策基本法、群馬県がん対策推進条例		説明書ページ 115		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	118,683	49,798	704		68,181		
(前年度)	143,505	48,519	30,057		64,929		
(前々年度)	110,458	46,529	440		63,489		
決算額							
(前年度)	113,448	48,519			64,929		
(前々年度)	102,419	43,879			58,540		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
がんによる死亡者の減少や、がん患者及びその家族の療養生活の質の維持向上を図るため、「群馬県がん対策推進条例」及び「群馬県がん対策推進計画」に基づき、がん対策を推進する。					IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○がん検診受診率向上対策 3,374千円 市町村及び保険者等と連携した検(健)診の普及啓発及び受診率向上キャンペーンの実施等					7	報償費	2,331
					8	旅費	721
					10	需用費	3,402
○妊孕性温存治療及びピアサポーター養成・派遣等 7,984千円					11	役務費	300
○若年がん患者在宅療養支援 1,971千円 39歳以下の末期がん患者の在宅療養に対する支援を行う市町村に対し補助					12	委託料	20,878
					13	使賃料	275
○がん診療連携拠点病院等の相談支援事業等への補助 84,800千円					18	補助金等	86,851
○全国がん登録の実施 12,442千円 ほか					19	扶助費	3,925

第6項 健康長寿社会づくり推進費 — 第2目 健康増進対策費

年度	4	事業名 (事項)	健康増進対策	担当部課			
				健康福祉部	健康長寿社会づくり推進課		
				担当者	健康増進係		
連絡先		027-226-2604		説明書ページ		116	
会計名		一般会計		予算科目		第6款 健康福祉費 — 第6項 健康長寿社会づくり推進費 — 第2目 健康増進対策費	
事業期間		H13年 ~ 年	根拠法令		健康増進法、栄養士法		
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額		29,503	13,705	500		15,298	
(前年度)		41,512	19,920	2,000		19,592	
(前々年度)		5,756	1,432			4,324	
決算額							
(前年度)		41,512	19,920	10,100		11,492	
(前々年度)		22,886	10,434			12,452	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連			
活力ある健康長寿社会実現に向け、モデル事業及び健康ポイント制度を実施するほか、群馬県健康増進計画「元気県ぐんま21(第2次)」に基づき、講演会等の開催や市町村支援、健康づくり実践のための普及啓発を行うなど、県民の健康寿命の延伸を図る。				IV 県民総活躍社会の実現			
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳			
○健康寿命延伸対策		25,483千円		7	報償費	2,200	
活力ある健康長寿社会実現のためのモデル事業の実施、健康ポイント制度の推進、健康づくり実践のための普及啓発				8	旅費	342	
○元気県ぐんま21推進		1,166千円		10	需用費	2,121	
健康増進計画推進、市町村計画策定・推進支援、知事表彰実施等				11	役務費	469	
○元気県ぐんま21推進会議、地区地域・職域連携推進		2,273千円		12	委託料	24,336	
健康増進計画の推進・評価に関する会議、地域保健・職域保健との連携等に関する会議の開催				13	使賃料	35	
○健康づくり協力店推進		581千円					
県民の健康づくりに取り組む飲食店等の登録、健康情報の提供							

年度	4	事業名 (事項)	栄養改善対策	担当部課			
				健康福祉部	健康長寿社会づくり推進課		
				担当者	健康増進係		
連絡先		027-226-2602		説明書ページ		116	
会計名		一般会計		予算科目		第6款 健康福祉費 — 第6項 健康長寿社会づくり推進費 — 第2目 健康増進対策費	
事業期間		H6年 ~ 年	根拠法令		健康増進法、栄養士法		
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額		36,378	3,476	4,058		28,844	
(前年度)		35,074	7,792	5,051		22,231	
(前々年度)		38,306	7,627	4,821		25,858	
決算額							
(前年度)		24,434		5,051		19,383	
(前々年度)		15,249		4,851		10,398	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連			
健康・栄養調査による実態把握のほか、食環境整備による健康な食事への接点拡大や研修等の実施による人材育成等、栄養改善対策を推進し、県民の健康寿命延伸を進める。				IV 県民総活躍社会の実現			
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳			
○栄養士報酬等		8,249千円		1	報酬	5,702	
会計年度任用職員栄養士による栄養改善・健康増進対策の推進				3	手当等	1,160	
○保健栄養指導体制整備		999千円		4	共済費	1,141	
行政栄養士等の人材育成の実施				7	報償費	6,090	
○県民健康・栄養調査		19,247千円		8	旅費	1,783	
県民の健康・栄養状態に関する実態把握及び解析				10	需用費	6,140	
○特定給食施設指導		580千円		11	役務費	521	
給食施設への巡回指導、講習会の実施等				12	委託料	9,710	
○食環境づくり		578千円		13	使賃料	1,661	
食環境整備の推進に関する委託事業等の実施		ほか		18	補助金等	2,470	

第6項 健康長寿社会づくり推進費 - 第2目 健康増進対策費・第3目 生活習慣病等対策費

年度	4	事業名 (事項)	食 育 推 進			担 当 部 課	
						担 当 者	連 絡 先
					健康福祉部	健康長寿社会づくり推進課	
					担 当 者	食育推進係	
					連 絡 先	027-224-2427	
会計名		一般会計			説明書ページ 116		
予算科目		第6款 健康福祉費 - 第6項 健康長寿社会づくり推進費 - 第2目 健康増進対策費					
事業期間		H16年 ~ 年	根拠法令	食育基本法			
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額		3,721	1,812	374		1,535	
(前年度)		3,860	1,784	374		1,702	
(前々年度)		3,775	1,633	353		1,789	
決算額							
(前年度)		2,850	774	374		1,702	
(前々年度)		1,362	393	68		901	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
ライフステージや生活シーンに応じてあらゆる世代の県民が食育活動に主体的に参加・実践できる環境を整備するとともに、地域におけるネットワーク体制を充実させるなど、食育を総合的に推進することにより、県民の健康寿命延伸につなげる。					IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳		
○食育推進体制整備 728千円					7 報償費	636	
・市町村や地域の食育推進体制の整備を支援					8 旅 費	179	
・群馬県食育推進計画(第4次)を推進					10 需用費	417	
○食育推進事業 2,993千円					11 役務費	345	
・ライフステージの視点を取り入れ、社会資源(食育応援企業や食育推進リーダー)の活用、人材の育成等により地域力を活かした食育を推進					12 委託料	688	
・第4次計画推進のための食育講演会の開催、若い世代に対する食育支援事業、地域食文化の普及・継承事業の他、食育教材の利用促進により県民への食育の普及を推進					13 使賃料	15	
					18 補助金	1,441	

年度	4	事業名 (事項)	生 活 習 慣 病 予 防 対 策			担 当 部 課	
						担 当 者	連 絡 先
					健康福祉部	健康長寿社会づくり推進課	
					担 当 者	健康増進係	
					連 絡 先	027-226-2604	
会計名		一般会計			説明書ページ 116		
予算科目		第6款 健康福祉費 - 第6項 健康長寿社会づくり推進費 - 第3目 生活習慣病等対策費					
事業期間		S58年 ~ 年	根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律、健康増進法			
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額		126,676	71,099	1,208		54,369	
(前年度)		117,368	61,337	1,208		54,823	
(前々年度)		125,030	64,761	1,129		59,140	
決算額							
(前年度)		110,468	57,736	1,208		51,524	
(前々年度)		85,037	44,321	382		40,334	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
県民の死因の約5割を占める生活習慣病(脳卒中、糖尿病など)の予防を図るため、群馬県健康増進計画「元気県ぐんま21(第2次)」等に基づき、生活習慣病予防対策を総合的に推進する。					IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳		
○糖尿病予防対策推進 4,252千円					1 報 酬	1,386	
糖尿病予防指導プログラムの普及促進等					3 手当等	278	
○保健・医療・介護データの分析強化 11,179千円					4 共済費	280	
市町村の検診等データから健康課題を整理、分析					7 報償費	2,251	
○市町村健康増進事業補助 106,196千円					8 旅 費	952	
市町村が実施する健康増進法に基づく事業への補助					10 需用費	1,897	
○受動喫煙防止、未成年者の喫煙防止対策 4,086千円					11 役務費	591	
改正健康増進法に基づく受動喫煙防止対策の強化					12 委託料	12,547	
○健康運動支援体制整備 188千円					13 使賃料	262	
県民公開講座の開催等 ほか					18 補助金等	106,232	

第6項 健康長寿社会づくり推進費 - 第4目 歯科保健費・第5目 地域包括ケア推進費

年度	4	事業名 (事項)	歯科口腔保健対策			担当部課	健康福祉部 健康長寿社会づくり推進課	
					担当者	健康増進係		
					連絡先	027-897-2649		
会計名	一般会計					説明書ページ	117	
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第6項 健康長寿社会づくり推進費 - 第4目 歯科保健費							
事業期間	S56年 ~ 年		根拠法令	歯科口腔保健法、地域保健法、健康増進法ほか				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	42,739	8,320	22,000		12,419			
(前年度)	40,431	7,929	22,000		10,502			
(前々年度)	39,671	6,462	22,500		10,709			
決算額								
(前年度)	40,431	7,929	22,000		10,502			
(前々年度)	34,083	9,538	16,407		8,138			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
すべての県民が、歯と口の健康を長期間保ち、生涯にわたって健康で質の高い生活が続けられるよう、「歯科口腔保健推進計画」に基づき、歯科口腔保健施策を年代等の切れ目なく総合的に推進し、県民の健康寿命の延伸を目指す。					III 医療提供体制の強化 IV 県民総活躍社会の実現			
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○歯科口腔保健支援センター運営			12,422千円	1 報酬	8,136			
○歯科疾患予防				3 手当等	1,628			
・オーラルフレイル啓発促進			289千円	4 共済費	1,670			
・フッ化物応用普及			450千円	7 報償費	818			
○在宅歯科医療連携室整備			22,000千円	8 旅費	869			
○歯科口腔機能管理等研修			400千円	10 需用費	1,188			
○8020運動推進特別事業			2,447千円	11 役務費	118			
○全国歯科疾患実態調査			309千円	12 委託料	4,100			
○全国歯科保健大会、全国歯科保健推進研修会開催			2,200千円	13 使賃料	62			
			ほか	18 補助金等	24,150			

年度	4	事業名 (事項)	医療介護連携推進			担当部課	健康福祉部 健康長寿社会づくり推進課	
					担当者	医療・介護連携推進係		
					連絡先	027-893-2653		
会計名	一般会計					説明書ページ	118	
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第6項 健康長寿社会づくり推進費 - 第5目 地域包括ケア推進費							
事業期間	H26年 ~ 年		根拠法令					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	45,030	1,060	41,755		2,215			
(前年度)	69,842	21,844	46,157		1,841			
(前々年度)	58,306	1,590	55,074		1,642			
決算額								
(前年度)	68,163	24,408	41,695		2,060			
(前々年度)	30,508	1,072	19,270		10,166			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
県民が可能な限り住み慣れた地域で最期まで暮らし続けることができるよう、在宅医療提供体制の整備、在宅医療・介護連携の促進、県民への普及啓発等の取組を推進する。					III 医療提供体制の強化 IV 県民総活躍社会の実現			
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○地域包括ケア推進、在宅医療基盤整備			23,362千円	1 報酬	2,176			
市町村の地域包括ケアの取組や、在宅医療を担う診療所・病院、訪問看護ステーションなどの開設・運営を支援				3 手当等	260			
○在宅医療・介護人材育成			12,000千円	4 共済費	241			
在宅医療に係る人材育成、多職種連携、普及啓発等を支援				7 報償費	2,353			
○医療介護連携推進支援			4,959千円	8 旅費	579			
退院調整ルールの実行管理、患者の意思決定支援研修等を実施				10 需用費	4,757			
○小児等在宅医療連携拠点事業			2,494千円	11 役務費	359			
医療依存度の高い小児等の在宅医療支援体制を構築するため、協議会の運営、医療従事者向けの研修等を実施			ほか	12 委託料	7,243			
				13 使賃料	718			
				18 補助金	26,344			

第6項 健康長寿社会づくり推進費 — 第6目 地域支援推進費

年度	4	事業名 (事項)	地域支援事業推進	担当部課	
				健康福祉部	健康長寿社会づくり推進課
				担当者	認知症・地域支援係
				連絡先	027-897-2733
会計名		一般会計		説明書ページ	
118					
予算科目					
第6款 健康福祉費 — 第6項 健康長寿社会づくり推進費 — 第6目 地域支援推進費					
事業期間		H18年 ~ 年	根拠法令		介護保険法
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債
		一般財源			
当初予算額		1,405,985	25,288	4,161	1,376,536
(前年度)		1,374,004	27,928	4,161	1,341,915
(前々年度)		1,352,026	19,835	8,623	1,323,568
決算額					
(前年度)		1,374,004	33,556	1,173	1,339,275
(前々年度)		1,328,515	14,692	369	1,313,454
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
高齢者が住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、市町村や地域包括支援センターが実施する介護予防の取組や支え合いの地域づくり等に対して支援する。				IV 県民総活躍社会の実現	
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○介護予防・フレイル予防 22,414千円 二次医療圏ごとに地域リハビリテーション広域支援センターを設置し、市町村の介護予防事業を支援するほか、フレイル予防推進リーダー養成支援、オンライン通いの場事業を実施				7 報償費	2,876
				8 旅費	549
				10 需用費	297
				11 役務費	29
○地域包括支援センター機能強化 3,147千円 職員の資質向上、自立支援型ケアマネジメント推進				12 委託料	24,490
				13 使賃料	194
○生活支援体制整備推進 3,888千円 市町村向け相談窓口の設置、アドバイザー派遣、研修の実施				18 交付金	1,376,536
○地域支援事業交付金 1,376,536千円 市町村が実施する地域支援事業の経費の一部を交付				18 補助金	1,014

年度	4	事業名 (事項)	認知症施策	担当部課	
				健康福祉部	健康長寿社会づくり推進課
				担当者	認知症・地域支援係
				連絡先	027-226-2616
会計名		一般会計		説明書ページ	
118					
予算科目					
第6款 健康福祉費 — 第6項 健康長寿社会づくり推進費 — 第6目 地域支援推進費					
事業期間		H4年 ~ 年	根拠法令		介護保険法
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債
		一般財源			
当初予算額		53,099	22,565	7,967	22,567
(前年度)		53,091	22,612	7,866	22,613
(前々年度)		54,342	23,057	8,227	23,058
決算額					
(前年度)		50,790	24,810	3,367	22,613
(前々年度)		44,882	21,456	1,966	21,460
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
認知症の人が尊厳を保ちながら住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症に対する県民の理解を促進し、地域全体で認知症の人やその家族を支えていく環境や体制を整備する。				IV 県民総活躍社会の実現	
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○認知症疾患医療センター運営 37,716千円 二次保健医療圏ごとに認知症疾患医療センターを設置				7 報償費	756
				8 旅費	643
○若年性認知症支援コーディネーター設置・運営 4,360千円				10 需用費	332
○本人の意思決定、発信支援 282千円				11 役務費	57
意思決定支援研修会の実施、本人ミーティング開催支援				12 委託料	48,691
○認知症への理解を深める県民運動推進 1,262千円				13 使賃料	140
○医療従事者等認知症対応力向上研修の実施 4,231千円				18 負担金	560
○チームオレンジ立ち上げ市町村支援 357千円 ほか				18 補助金	1,920

第6項 健康長寿社会づくり推進費 - 第6目 地域支援推進費 / 第7項 障害政策費 - 第1目 障害政策総務費

年度	4	事業名 (事項)	高齢者権利擁護推進		担当部課	健康福祉部 健康長寿社会づくり推進課	
					担当者	認知症・地域支援係	
					連絡先	027-226-2616	
会計名	一般会計				説明書ページ	118	
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第6項 健康長寿社会づくり推進費 - 第6目 地域支援推進費						
事業期間	H12年 ~ 年	根拠法令	高齢者虐待防止法				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	3,746	1,080	1,585		1,081		
(前年度)	3,873	970	1,932		971		
(前々年度)	3,006	970	1,065		971		
決算額							
(前年度)	3,873	1,837	1,065		971		
(前々年度)	2,937	936	1,065		936		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
高齢者の尊厳の保持のために、虐待防止等、高齢者等の権利擁護のための取組を推進する。					IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○高齢者虐待対応支援 3,746千円 身体拘束廃止等に関する研修会開催による人材養成のほか、市町村への専門職派遣等により、高齢者虐待への対応力を強化					12	委託料	3,226
					18	補助金	520

年度	4	事業名 (事項)	障害福祉推進		担当部課	健康福祉部 障害政策課	
					担当者	社会参加推進係 ほか	
					連絡先	027-226-2634・2642	
会計名	一般会計				説明書ページ	119	
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第7項 障害政策費 - 第1目 障害政策総務費						
事業期間	S45年 ~ 年	根拠法令	特別児童扶養手当法、障害者総合支援法等				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	716,684	168,838	395,273		152,573		
(前年度)	740,968	193,376	392,887		154,705		
(前々年度)	704,687	158,619	385,352		160,716		
決算額							
(前年度)	920,871	196,752	392,887		331,232		
(前々年度)	750,523	209,725	380,456		160,342		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
手当・年金の支給のほか、利用者の費用負担軽減や障害者に対する差別解消のための啓発などに取り組むことで、障害者やその家族等の生活の安定と福祉の向上を図る。					IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○心身障害者扶養共済制度運営等 618,948千円					1	報酬	2,199
○特別障害者手当等支給 73,534千円					3	手当等	291
○障害者自立支援推進対策 7,185千円					4	共済費	286
○難聴児補聴器購入支援事業補助 1,414千円					8	旅費	406
○障害者差別解消推進 3,919千円					10	需用費	3,475
・ヘルプマークとヘルプカードの配布、周知					11	役務費	51,223
・障害者差別解消に関する普及啓発・研修、相談窓口・協議会の運営等					12	委託料	8,592
					18	負担金等	224,617
					19	扶助費	425,404
						その他	191

第7項 障害政策費 — 第1目 障害政策総務費

年度	4	事業名 (事項)	福祉のまちづくり推進			担当部課	健康福祉部 障害政策課	
						担当者	社会参加推進係	
						連絡先	027-226-2634	
会計名	一般会計					説明書ページ	119	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第7項 障害政策費 — 第1目 障害政策総務費							
事業期間	H15年 ~ 年	根拠法令	人にやさしい福祉のまちづくり条例					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	333				333			
(前年度)	265				265			
(前々年度)	547				547			
決算額								
(前年度)	265				265			
(前々年度)	546				546			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
子どもから高齢者まで、障害の有無や国籍に関わりなく、誰もがいきいきと心豊かに日常生活を送り、様々な活動に参加できる社会の実現を目指す。						IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○福祉のまちづくり推進 87千円 ・人にやさしい福祉のまちづくりの普及啓発 ・特定生活関連施設の届出審査、検査						10 需用費	333	
○バリアフリー駐車場適正利用促進 246千円 ・思いやり駐車場利用証制度の普及啓発 ・思いやり駐車場利用証の作成及び交付								

年度	4	事業名 (事項)	新型コロナウイルス感染症対策			担当部課	健康福祉部 障害政策課	
						担当者	施設利用支援係 ほか	
						連絡先	027-226-2632	
会計名	一般会計					説明書ページ	119	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第7項 障害政策費 — 第1目 障害政策総務費							
事業期間	R2年 ~ 年	根拠法令	障害者総合支援法					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	93,289	63,238			30,051			
(前年度)								
(前々年度)								
決算額								
(前年度)	1,542,025	135,425			1,406,600			
(前々年度)	990,793	990,793						
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
障害福祉施設等が行う新型コロナウイルス感染症対策を支援することにより、感染流行時にあっても障害者が継続して障害福祉サービスを利用できる体制を整備する。						IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○新型コロナウイルス感染症対策 1,389千円 マスク、手指消毒液、ガウン、グローブ等を備蓄						7 報償費	351	
○障害児者の訪問支援 2,132千円 感染症により入院した家族等に代わってヘルパーを派遣。						8 旅費	23	
○サービス継続支援 89,001千円 感染者等が発生した障害福祉サービス施設・事業所等が、必要な障害福祉サービス等を継続して提供できるように支援。						10 需用費	43	
○専門家派遣事業 767千円 障害福祉施設等を対象に、医師、感染管理認定看護師等による感染症対策研修会を開催。						11 役務費	1,389	
						12 委託料	5,906	
						13 使賃料	350	
						18 補助金	85,227	

第7項 障害政策費 — 第2目 障害者自立支援費

年度	4	事業名 (事項)	介 護 給 付	担 当 部 課 担 当 者 連 絡 先	健康福祉部 障害政策課 施設利用支援係 027-226-2632
会計名	一般会計			説明書ページ	119
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第7項 障害政策費 — 第2目 障害者自立支援費				
事業期間	H18年 ~ 年	根拠法令	障害者総合支援法		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	4,821,835				4,821,835
(前年度)	4,721,824				4,721,824
(前々年度)	4,766,833				4,766,833
決算額					
(前年度)	5,016,355				5,016,355
(前々年度)	4,813,754				4,813,754
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
○居宅介護、生活介護、短期入所等のサービスを提供することで、在宅の障害児(者)の日常生活や自立を支援する。 ○施設に入所する障害者に対し、入浴や食事などの介護、生活に関する相談等のサービスを提供し、日常生活を支援する。				IV 県民総活躍社会の実現	
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○市町村が給付するサービスに係る介護給付費の一部を負担				18 負担金	4,821,835
・居宅介護(在宅訪問による入浴、排泄等) 577,145千円					
・療養介護(施設での医学的管理下における介護等) 256,099千円					
・生活介護(障害者支援施設での入浴、排泄、食事の介護等) 2,965,351千円					
・短期入所(介護者の罹患時等、障害者を短期間受け入れ入浴等を支援) 90,505千円					
・施設入所支援(主に夜間、入浴・排泄・食事の介護等を支援) 932,735千円					

年度	4	事業名 (事項)	訓 練 等 給 付	担 当 部 課 担 当 者 連 絡 先	健康福祉部 障害政策課 施設利用支援係 ほか 027-226-2632・2636
会計名	一般会計			説明書ページ	119
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第7項 障害政策費 — 第2目 障害者自立支援費				
事業期間	H18年 ~ 年	根拠法令	障害者総合支援法		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	2,959,844				2,959,844
(前年度)	2,727,981				2,727,981
(前々年度)	2,674,941				2,674,941
決算額					
(前年度)	3,195,243				3,195,243
(前々年度)	2,865,001				2,865,001
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
○就労を希望する障害者に対し、生産活動等の機会を提供するとともに訓練のほか、必要な知識及び能力向上のための援助を行う。 ○地域で共同生活を営む障害者に対し、利用者個々のニーズに対応した介護サービスを提供することで、社会参加の促進を図る。				IV 県民総活躍社会の実現	
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○市町村が給付するサービスに係る訓練等給付費の一部を負担				18 負担金	2,959,844
・自立訓練(身体機能又は生活能力の向上に必要な訓練) 94,726千円					
・就労移行支援(就労に必要な知識・能力向上のため必要な訓練) 218,610千円					
・就労継続支援(生産活動の機会の提供) 1,640,762千円					
・共同生活援助(共同生活の場における日常生活上の世話や入浴、排せつ等の介護) 994,455千円					
・自立生活援助(居宅で自立した日常生活に必要な援助) 3,202千円					
・就労定着支援(就労移行支援等利用後の職場定着支援) 8,089千円					

第7項 障害政策費 — 第2目 障害者自立支援費

年度	4	事業名 (事項)	自立支援医療等			担当部課	健康福祉部 障害政策課	
					担当者	支援調整係 ほか		
					連絡先	027-226-2636		
会計名	一般会計					説明書ページ	119	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第7項 障害政策費 — 第2目 障害者自立支援費							
事業期間	H18年 ~ 年		根拠法令	障害者総合支援法				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	3,386,630	1,304,711			2,081,919			
(前年度)	3,071,019	1,158,605			1,912,414			
(前々年度)	3,056,824	1,152,965			1,903,859			
決算額								
(前年度)	3,347,402	1,257,529			2,089,873			
(前々年度)	3,061,655	1,171,785			1,889,870			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
身体障害者及び精神障害者の障害の軽減・機能回復を図るための医療の給付や、身体障害児者に対する補装具の給付等により障害者の日常生活や社会生活上の利便を図る。						IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○障害者医療(更生医療・育成医療・療養介護医療) 県費負担 542,216千円						12 委託料	377	
○自立支援医療(精神通院医療) 公費負担 精神障害者に対し、通院医療に係る経費の一部を負担 2,609,423千円						18 負担金	776,830	
○補装具費県費負担 身体障害児者に対し、市町村が支弁した補装具費の一部を負担 96,554千円						19 扶助費	2,609,423	
○相談支援給付費県費負担 市町村が支弁するサービス等利用計画の作成や地域移行・地域定着支援の相談に係る費用の一部を負担 132,238千円 ほか								

年度	4	事業名 (事項)	施設サービス			担当部課	健康福祉部 障害政策課	
					担当者	施設利用支援係 ほか		
					連絡先	027-226-2632		
会計名	一般会計					説明書ページ	119	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第7項 障害政策費 — 第2目 障害者自立支援費							
事業期間	S24年 ~ 年		根拠法令	障害者総合支援法、児童福祉法				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源			
当初予算額	3,938,355	1,116,192	1,616	79,000	2,741,547			
(前年度)	3,265,625	636,400	1,438	130,000	2,497,787			
(前々年度)	3,566,113	1,015,430	1,388	383,000	2,166,295			
決算額								
(前年度)	3,281,438	564,575	1,243	130,000	2,585,620			
(前々年度)	2,679,863	316,039	14	15,000	2,348,810			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)						新・総合計画(基本計画)との関連		
心身に障害のある児童や成人に対し、生活訓練、職業訓練あるいは生活の場の提供などの施策を講じることにより、障害者の自立や社会参加等に必要環境整備を図る。						IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)						事業費(節)の内訳		
○障害児入所給付費(障害児施設への利用決定・措置) 584,567千円						1 報酬	1,451	
○障害児通所支援県費負担(児童発達支援センター、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援等) 2,388,395千円						3 手当等	291	
○施設機能強化推進 4,965千円						4 共済費	288	
○障害児者施設整備 296,813千円						7 報償費	77	
○工賃向上支援事業(共同受注窓口設置等) 12,928千円						8 旅費	20	
○農福連携事業 9,137千円						10 需用費	1,418	
○福祉・介護職員処遇改善臨時特例交付金 637,000千円 ほか						11 役務費	1,124	
						12 委託料	253,863	
						18 負担金等	3,313,931	
						19 扶助費	365,892	

第7項 障害政策費 — 第3目 障害者社会参加促進費

年度	4	事業名 (事項)	地 域 生 活 支 援	担 当 部 課		
				健康福祉部	障害政策課	
				担 当 者		
				地域生活支援係 ほか		
				連 絡 先		
				027-226-2638・2636		
会計名		一般会計		説明書ページ 120		
予算科目		第6款 健康福祉費 — 第7項 障害政策費 — 第3目 障害者社会参加促進費				
事業期間		H18年 ~ 年	根拠法令	障害者総合支援法		
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額		503,169	77,794	7,674		417,701
(前年度)		465,403	70,448	1,697		393,258
(前々年度)		533,557	69,386	1,651		462,520
決算額						
(前年度)		478,086	80,712	1,697		395,677
(前々年度)		434,434	57,305	780		376,349
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
地域社会における共生の実現に向け、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業を計画的に実施し、障害児(者)の日常生活及び社会生活を総合的に支援する。				IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費 (節) の内訳		
○市町村地域生活支援事業				328,557千円	7 報償費	3,313
○広域的支援事業 (相談支援アドバイザー委託)				2,428千円	8 旅 費	1,604
○相談支援従事者等養成事業				7,576千円	10 需用費	672
○意思疎通支援事業				11,478千円	11 役務費	487
○障害者の一般就労支援強化					12 委託料	136,499
・障害者就業・生活支援センター運営事業				54,000千円	18 補助金	360,594
・障害者週末活動支援事業				17,335千円		
・障害者就労連携プロジェクト				2,636千円		
○強度行動障害支援事業				2,483千円		
				ほか		

年度	4	事業名 (事項)	社 会 参 加 推 進	担 当 部 課		
				健康福祉部	障害政策課	
				担 当 者		
				地域生活支援係 ほか		
				連 絡 先		
				027-226-2636・2638		
会計名		一般会計		説明書ページ 120		
予算科目		第6款 健康福祉費 — 第7項 障害政策費 — 第3目 障害者社会参加促進費				
事業期間		S45年 ~ 年	根拠法令	障害者総合支援法等		
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額		143,170	8,225	100,000		34,945
(前年度)		156,331	2,374	108,000		45,957
(前々年度)		159,682	3,397	111,067		45,218
決算額						
(前年度)		155,445	2,374	109,000		44,071
(前々年度)		128,014	2,114	5,555		120,345
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
障害児(者)の自立と社会参加の推進を図り、地域で安心して暮らすことができる環境整備を推進する。				IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費 (節) の内訳		
○在宅要介護者総合支援				115,472千円	7 報償費	588
○福祉活動推進				13,265千円	8 旅 費	138
○関係団体補助 (群馬県手をつなぐ育成会等)				7,799千円	10 需用費	91
○身体障害者用介護機器展示普及				54千円	12 委託料	19,028
○車いすリサイクル推進				1,260千円	13 使賃料	54
○介護サービス従事者等スキルアップ研修				489千円	18 補助金等	123,271
○障害者虐待防止対策支援事業				4,465千円		
○障害者芸術文化推進				366千円		

第7項 障害政策費 — 第4目 精神保健費

年度	4	事業名 (事項)	精 神 保 健 対 策	担 当 部 課		
				担 当 者	連 絡 先	
				健康福祉部 障害政策課	精神保健・発達支援係 ほか	
				027-897-2648		
会計名	一般会計			説明書ページ	120	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第7項 障害政策費 — 第4目 精神保健費					
事業期間	S52年 ~ 年	根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 ほか			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額	176,167	59,278	150		116,739	
(前年度)	169,362	60,664	156		108,542	
(前々年度)	155,091	48,204	487		106,400	
決算額						
(前年度)	200,355	62,903	27,678		109,774	
(前々年度)	146,365	41,695	2		104,668	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
○急な発症に対応できる救急医療体制の整備や、保健福祉事務所における相談対応等により精神障害の早期発見・治療につなげる。 ○市町村やNPO・ボランティア団体等との連携による地域の実情に応じた自殺対策により、自殺者の減少を図る。				IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○精神科救急医療体制整備				69,247千円	1 報酬	11,217
○保健福祉事務所における精神保健相談				4,261千円	3 手当等	980
○自殺対策推進センター運営				16,733千円	4 共済費	981
○地域自殺対策強化事業等 (市町村及び関係団体が行う自殺対策事業に対する補助)				21,305千円	7 報償費	6,051
○精神障害者地域移行支援事業				5,148千円	8 旅 費	2,355
○依存症対策				1,892千円	10 需用費	2,264
○高次脳機能障害対策				7,117千円	11 役務費	12,142
○精神・身体合併症対策				33,506千円	12 委託料	84,337
				ほか	13 使賃料	314
					18 補助金等	55,526

年度	4	事業名 (事項)	発 達 障 害 者 支 援	担 当 部 課		
				担 当 者	連 絡 先	
				健康福祉部 障害政策課	精神保健・発達支援係	
				027-897-2648		
会計名	一般会計			説明書ページ	120	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第7項 障害政策費 — 第4目 精神保健費					
事業期間	H17年 ~ 年	根拠法令	発達障害者支援法			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額	57,751	10,084	1,359		46,308	
(前年度)	46,707	4,157	1,127		41,423	
(前々年度)						
決算額						
(前年度)	43,416	4,157	1,127		38,132	
(前々年度)						
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
発達障害児(者)について、乳幼児期から成人期まで、ライフステージに対応する一貫した支援が受けられる体制を整備するとともに、身近な地域で適切な支援が受けられる環境を整える。				IV 県民総活躍社会の実現		
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○障害児療育体制整備事業				54,940千円	1 報酬	27,021
地域療育相談や療育フェスティバルの開催					3 手当等	5,405
○発達障害地域連携				381千円	4 共済費	5,284
発達障害者地域支援協議会及び自閉症啓発デーの実施					7 報償費	5,266
○発達障害支援者養成事業				710千円	8 旅 費	1,927
施設等職員養成研修及び療育事業担当者養成研修の実施					10 需用費	2,153
○発達障害者支援体制サポート事業				1,720千円	11 役務費	655
医療従事者研修や発達障害者地域支援マネージャー派遣の実施					12 委託料	9,756
					13 使賃料	18
					18 負担金	266

第7項 障害政策費 — 第4目 精神保健費・第5目 施設運営費

年度	4	事業名 (事項)	精神医療給付	担当部課	健康福祉部 障害政策課
				担当者	精神医療係
				連絡先	026-226-2640
会計名	一般会計			説明書ページ	120
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第7項 障害政策費 — 第4目 精神保健費				
事業期間	S40年 ~ 年	根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	150,104	82,398			67,706
(前年度)	153,542	85,806			67,736
(前々年度)	154,840	88,268			66,572
決算額					
(前年度)	153,542	85,806			67,736
(前々年度)	120,179	94,376			25,803
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
○自傷他害のおそれのある精神障害者を指定病院(精神科病院)に措置入院させ、必要な医療・保護を提供し早期回復につなげる。 ○精神障害者の福祉の向上のため、自立支援医療(精神通院医療)制度や精神障害者保健福祉手帳制度の円滑な運営を図る。				IV 県民総活躍社会の実現	
事業計画(具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○措置入院費公費負担 109,864千円 自傷他害のおそれのある精神障害者の措置入院費用を負担				1 報酬	1,296
○診療報酬審査支払事務委託 37,376千円 社会保険診療報酬支払基金及び国民健康保険団体連合会に診療報酬審査支払事務を委託				3 手当等	260
				4 共済費	240
				8 旅費	21
				12 委託料	38,423
				19 扶助費	109,864

年度	4	事業名 (事項)	心身障害者福祉センター運営	担当部課	心身障害者福祉センター
				担当者	身体障害係
				連絡先	027-254-1010
会計名	一般会計			説明書ページ	121
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第7項 障害政策費 — 第5目 施設運営費				
事業期間	S26年 ~ 年	根拠法令	身体障害者福祉法・知的障害者福祉法		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	30,406	3,240	17		27,149
(前年度)	26,524		15		26,509
(前々年度)	26,000		18		25,982
決算額					
(前年度)	26,111		15		26,096
(前々年度)	21,532		15		21,517
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
○身体障害者と知的障害者の医学的、心理学的及び職能的判定を行うとともに専門的な相談に応じる。 ○障害者の入所調整を行うほか、市町村等に対して専門的、技術的支援及び助言を行い、障害者の地域生活を支援する。				IV 県民総活躍社会の実現	
事業計画(具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○身体障害者相談判定 14,273千円 身体障害者相談支援、医学的判定、身体障害者手帳交付等				1 報酬	17,704
○身体障害者指導援助 367千円 巡回相談、障害者入所調整委員会、市町村新任担当者研修等				3 手当等	1,012
○知的障害者相談判定 8,596千円 知的障害者相談支援及び医学的・心理学的判定、療育手帳交付等				4 共済費	994
○知的障害者指導援助 276千円 巡回相談、在宅訪問審査、行動障害支援、市町村担当者研修等				7 報償費	320
○身体障害者手帳・療育手帳交付システム(保守管理等) 6,144千円 ほか				8 旅費	542
				10 需用費	2,081
				11 役務費	1,529
				12 委託料	6,174
				18 負担金	21
				その他	29

第7項 障害政策費 — 第5目 施設運営費

年度	4	事業名 (事項)	発達障害者支援センター運営		担当部課	発達障害者支援センター	
					担当者	企画調整係	
					連絡先	027-254-5380	
会計名	一般会計				説明書ページ	121	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第7項 障害政策費 — 第5目 施設運営費						
事業期間	H19年 ~ 年	根拠法令	発達障害者支援法				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	11,908	5,947	14		5,947		
(前年度)	11,958	5,972	14		5,972		
(前々年度)	11,905	5,945	14		5,946		
決算額							
(前年度)	11,958	5,972	14		5,972		
(前々年度)	10,764	5,498	41		5,225		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連			
発達障害者支援センターを運営し、発達障害児(者)に対する支援の拠点として相談・発達・就労支援を行うとともに、普及・啓発事業等を実施する。				IV 県民総活躍社会の実現			
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳			
○相談支援 個別相談、地域の支援機関への助言等				1	報酬	4,700	
○発達支援 心理検査、医学判定、家族支援等				3	手当等	940	
○就労支援 関係機関との連携、社会適応支援事業等				4	共済費	908	
○普及啓発、研修 県民向けセミナー、幼稚園・保育所職員等支援者向けセミナー、発達障害者支援者研修、発達障害児の早期家族支援研修、講師派遣等				7	報償費	429	
				8	旅費	698	
				10	需用費	906	
				11	役務費	618	
				12	委託料	2,051	
				13	使賃料	325	
					その他	333	

年度	4	事業名 (事項)	しろがね学園運営		担当部課	しろがね学園	
					担当者	総務給食係	
					連絡先	027-268-6011	
会計名	一般会計				説明書ページ	121	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第7項 障害政策費 — 第5目 施設運営費						
事業期間	S26年 ~ 年	根拠法令	児童福祉法				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	87,728	36,097	11,285		40,346		
(前年度)	92,045	36,616	15,046		40,383		
(前々年度)	108,928	34,893	23,357	18,000	32,678		
決算額							
(前年度)	86,702	35,819	8,229		42,654		
(前々年度)	84,216	31,619	7,950	9,000	35,647		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連			
知的障害のある入所児童の生活の場として生活支援、自立支援を行う。また、在宅障害児に対し、短期入所サービス及び療育支援を行うなど、発達段階及びライフステージに応じた生活を支援することで、地域生活を送る障害児及びその家族の福祉向上を図る。				IV 県民総活躍社会の実現			
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳			
○児童相談所の措置決定により入所する児童及び児童相談所の支給決定を経た上で利用契約を結び入所する児童(知的障害児計54名)に対する入所支援計画に基づく生活・療育支援				1	報酬	26,424	
○保護者の依頼に基づく障害児の日中一時支援・短期入所サービスの実施				3	手当等	5,094	
○施設機能を活用した発達障害児の療育・相談支援体制の充実や、各種福祉サービス利用の援助・調整等の実施				4	共済費	4,821	
				8	旅費	1,286	
				10	需用費	39,705	
				11	役務費	1,557	
				12	委託料	3,441	
				14	工事費	1,472	
				19	扶助費	2,853	
					その他	1,075	

第8項 薬務費 — 第1目 薬務総務費

年度	4	事業名 (事項)	薬 務 行 政	担 当 部 課	健康福祉部 薬務課	
				担 当 者	薬事・血液係	
				連 絡 先	027-226-2662	
会計名	一般会計			説明書ページ	121	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第8項 薬務費 — 第1目 薬務総務費					
事業期間	S23年 ~ 年	根拠法令	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額	31,024	4,699	20,536		5,789	
(前年度)	29,792	6,078	20,956		2,758	
(前々年度)	28,363	8,222	16,602		3,539	
決算額						
(前年度)	24,192	5,078	16,356		2,758	
(前々年度)	596,269	577,948	15,980		2,341	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
県民の保健衛生の向上を図るため、認定薬局等の整備を推進するほか、後発医薬品の使用促進を図るとともに、登録販売者の養成により、一般用医薬品の適正使用を推進する。また、関係団体と協力して災害時に必要な医薬品等の備蓄等を行う。						
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費 (節) の内訳		
○薬務事業推進 認定薬局等の整備を推進			4,116千円	1 報酬	2,396	
○登録販売者試験の実施			12,475千円	3 手当等	453	
○後発医薬品の適正使用の普及促進			4,699千円	4 共済費	473	
○群馬県薬剤師会医薬品情報管理事業補助			705千円	7 報償費	784	
県薬剤師会に医薬品等の専門的相談対応に係る経費を補助				8 旅 費	895	
○災害用医薬品備蓄等			2,424千円	10 需用費	1,721	
医薬品等の備蓄事業及び従事する薬剤師の研修を実施				11 役務費	2,338	
○災害時における薬剤師の対応体制整備			187千円	12 委託料	16,743	
ほか				13 使賃料	4,482	
				18 補助金	739	

年度	4	事業名 (事項)	薬 事 監 視	担 当 部 課	健康福祉部 薬務課	
				担 当 者	審査・監視係	
				連 絡 先	027-897-2668	
会計名	一般会計			説明書ページ	122	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第8項 薬務費 — 第1目 薬務総務費					
事業期間	S35年 ~ 年	根拠法令	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額	7,820		6,599		1,221	
(前年度)	7,225		6,000		1,225	
(前々年度)	8,581		8,581			
決算額						
(前年度)	6,225		5,000		1,225	
(前々年度)	4,411		4,411			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
医薬品等の製造業者・製造販売業者、薬局、医薬品販売業者等に対する監視指導を実施することで、高品質で有効性、安全性が確保された医薬品等の安定供給を図り、県民の健康を守る。						
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費 (節) の内訳		
○医薬品等製造業許可承認事務			422千円	8 旅 費	1,516	
医薬品等製造及び製造販売業の許可、知事承認医薬品等の製造販売承認				10 需用費	2,409	
○無許可・無承認医薬品等指導取締			867千円	11 役務費	202	
無承認無許可医薬品の市場流通防止を目的とした買上検査及び監視指導等の実施				12 委託料	3,168	
○医療用後発医薬品の品質確保			3,844千円	13 使賃料	323	
後発医薬品の品質確認を目的とした収去検査の実施				17 備品費	176	
ほか				18 負担金等	26	

第8項 薬務費 — 第1目 薬務総務費

年度	4	事業名 (事項)	献 血 对 策	担当部課	
				健康福祉部 薬務課	担当者
				担当者	
				連 絡 先	
会計名				一般会計	健康福祉部 薬務課
予算科目				第6款 健康福祉費 — 第8項 薬務費 — 第1目 薬務総務費	
事業期間				S39年 ~ 年	027-226-2662
				根拠法令	安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律等
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債
当初予算額		5,518		7	5,511
(前年度)		5,433		7	5,426
(前々年度)		5,956		7	5,949
決算額					
(前年度)		5,433		7	5,426
(前々年度)		3,481		207	3,274
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連
○献血思想の普及啓発活動を行うことにより、献血事業への県民理解を深め、医療に不可欠な血液製剤の安定的確保を図る。					
○骨髄提供希望者登録制度の普及啓発活動により、骨髄提供希望者(ドナー登録者)を確保し、骨髄移植の推進を図る。					
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳
○献血推進員設置費補助 1,252千円					7 報償費 821
赤十字血液センターが設置する献血推進員の経費を補助					8 旅 費 367
○血液事業推進 1,597千円					10 需用費 680
献血の普及啓発及び功労者の表彰、血液製剤の適正使用の推進					11 役務費 447
○若年層献血者対策 714千円					12 委託料 971
将来の血液供給者となる若年層への普及啓発活動を実施					13 使賃料 70
○骨髄移植普及対策 1,680千円					18 補助金 2,162
市町村が行う骨髄移植ドナー助成制度への補助、骨髄移植推進シンポジウムの開催					
ほか					

年度	4	事業名 (事項)	毒 物 劇 物 取 締	担当部課	
				健康福祉部 薬務課	担当者
				担当者	
				連 絡 先	
会計名				一般会計	健康福祉部 薬務課
予算科目				第6款 健康福祉費 — 第8項 薬務費 — 第1目 薬務総務費	
事業期間				S29年 ~ 年	027-897-2668
				根拠法令	毒物及び劇物取締法
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債
当初予算額		1,089		1,089	
(前年度)		1,085		1,085	
(前々年度)		1,265		1,265	
決算額					
(前年度)		1,085		1,085	
(前々年度)		1,034		1,034	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連
毒物劇物の製造業者、輸入業者、販売業者及び業務上取扱者に対する登録等事務や立入検査を実施し、毒物劇物による危害発生を防止する。					
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳
○毒物劇物監視指導 129千円					10 需用費 212
・毒物劇物の製造業者、輸入業者、販売業者及び業務上取扱者に対する登録等や監視指導					11 役務費 47
・農薬危害防止を図るため農薬使用者(農家、ゴルフ場、防除業者等)に対する立入検査の実施					12 委託料 830
○毒物劇物取扱者試験 960千円					
毒物劇物を取り扱う施設に対し、毒物劇物取扱責任者に係る試験を実施					

第8項 薬務費 - 第1目 薬務総務費・第2目 麻薬取締費

年度	4	事業名 (事項)	医薬品等検定検査・ 家庭用品安全対策		担当部課	健康福祉部 薬務課	
					担当者	審査・監視係	
					連絡先	027-897-2668	
会計名	一般会計				説明書ページ	122	
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第8項 薬務費 - 第1目 薬務総務費						
事業期間	S48年 ~ 年	根拠法令	有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律等				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	1,577	1,466			111		
(前年度)	2,290	2,179			111		
(前々年度)	1,936	1,825			111		
決算額							
(前年度)	1,290	1,179			111		
(前々年度)	134	107			27		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
○GMP (医薬品等の製造及び品質管理基準) 調査員の査察技術の向上を図るとともに、医薬品の製造所等への一斉監視指導を行い、医薬品等の安全性を確保し、県民の健康を守る。							
○家庭用品による健康被害の発生と拡大防止を図る。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳		
○医薬品等監視指導 1,166千円 不正医薬品の市場流通防止を目的とした医薬品製造業者等に対する監視指導					8 旅費	1,196	
					10 需用費	355	
					11 役務費	26	
○医薬品国家検定 300千円 医薬品等の一斉監視指導 (医薬品、医療機器等の取去検査、健康食品等の買上検査) の実施							
○家庭用品監視指導 28千円 市場に流通している家庭用品の買上検査、製造業者等に対する監視指導							
ほか							

年度	4	事業名 (事項)	麻薬・覚醒剤対策		担当部課	健康福祉部 薬務課	
					担当者	麻薬・危険薬物係	
					連絡先	027-226-2665	
会計名	一般会計				説明書ページ	122	
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第8項 薬務費 - 第2目 麻薬取締費						
事業期間	S29年 ~ 年	根拠法令	麻薬及び向精神薬取締法				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	8,080	295	7,202		583		
(前年度)	5,264	295	4,386		583		
(前々年度)	6,284	379	5,523		382		
決算額							
(前年度)	5,264	295	4,386		583		
(前々年度)	3,126	24	2,905		197		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
薬物乱用防止対策の3本柱 (不正薬物の取締り、啓発活動、再乱用防止対策) を実施するとともに、医療用麻薬の適正使用の推進及び若年層薬物乱用防止の広報啓発の強化を図り、県民の健康と安全を守る。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費 (節) の内訳		
○薬物関連問題相談事業 1,038千円 薬物依存症者等の相談に応じるほか、家族教室等を開催					1 報酬	264	
					7 報償費	932	
○薬物乱用防止啓発活動 3,081千円					8 旅費	1,056	
○監視指導取締 2,275千円 麻薬取扱者への監視指導、危険ドラッグに係る指導取締					10 需用費	3,135	
					11 役務費	866	
○がん疼痛緩和推進事業 452千円					12 委託料	1,506	
○薬物再乱用防止対策事業 525千円 薬物依存症の理解や認識を深めるための講演会の開催					13 使賃料	209	
○若年層薬物乱用防止対策 709千円 若年層に対するデジタルコンテンツを活用した広報啓発					18 負担金等	112	

第8項 薬務費 — 第3目 温泉保護指導費／第9項 国保援護費 — 第2目 国民健康保険医療施設費

年度	4	事業名 (事項)	温泉保護指導		担当部課	健康福祉部 薬務課	
					担当者	温泉係	
					連絡先	027-226-2661	
会計名	一般会計				説明書ページ	122	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第8項 薬務費 — 第3目 温泉保護指導費						
事業期間	S23年 ~ 年	根拠法令	温泉法				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	7,997		3,435		4,562		
(前年度)	7,010		2,448		4,562		
(前々年度)	7,481		3,029		4,452		
決算額							
(前年度)	7,010		2,448		4,562		
(前々年度)	6,630		2,230		4,400		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
○本県の重要な観光資源である温泉を保護するとともに、利用の適正化を図る。							
○可燃性天然ガスや硫化水素を発生する温泉の安全対策を徹底し、公共の福祉の増進に寄与する。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○温泉保護対策 1,280千円					1	報酬	363
自然環境保全審議会等の運営、硫化水素ガス濃度測定調査の実施					7	報償費	96
					8	旅費	1,240
○温泉振興促進 1,373千円					10	需用費	735
温泉権利者及び温泉アドバイザー等を対象とした、温泉の保護及び適正利用等に関する研修の実施					11	役務費	131
					12	委託料	5,303
○温泉資源保護総合対策調査研究事業 892千円					13	使賃料	50
学術調査研究委託事業の実施					18	負担金	54
○温泉源定期調査業務委託 4,452千円					26	公課費	25
枯渇傾向を未然に把握するための源泉調査							

年度	4	事業名 (事項)	国民健康保険給付適正化指導 (外国人患者受入医療機関支援)		担当部課	健康福祉部 国保援護課	
					担当者	保険・福祉医療係	
					連絡先	027-226-2676	
会計名	一般会計				説明書ページ	123	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第9項 国保援護費 — 第2目 国民健康保険医療施設費						
事業期間	R3年 ~ 年	根拠法令					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	3,500				3,500		
(前年度)	3,500				3,500		
(前々年度)							
決算額							
(前年度)	3,500				3,500		
(前々年度)							
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
外国人未払医療費に係る医療機関の経済的負担を軽減することで、安定的な救急医療の提供を確保する。					Ⅲ 医療提供体制の強化		
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○外国人患者受入医療機関支援 3,500千円					18	補助金	3,500
県内の保険医療機関を対象に、公的扶助等の適用を受けない外国人救急患者を緊急的に診療し、回収努力をしたにもかかわらず未収となっている医療費の一部を補てん							

第9項 国保援護費 — 第3目 国民健康保険指導費

年度	4	事業名 (事項)	国民健康保険運営安定化推進		担当部課	健康福祉部 国保援護課	
					担当者	国保運営係	
					連絡先	027-897-2736	
会計名	一般会計				説明書ページ	123	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第9項 国保援護費 — 第3目 国民健康保険指導費						
事業期間	H2年 ~ 年	根拠法令	国民健康保険法				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	6,401,703				6,401,703		
(前年度)	6,176,252				6,176,252		
(前々年度)	6,180,612				6,180,612		
決算額							
(前年度)	6,320,877				6,320,877		
(前々年度)	6,243,053				6,243,053		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
低所得者等に対し国民健康保険税の軽減措置を実施する市町村国保に対して、軽減額の一定割合等を負担することにより、国保財政の安定化及び基盤強化を図る。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○保険税軽減分 5,402,475千円 低所得者に対する国民健康保険税の軽減額を、県3/4、市町村1/4の割合で負担					18	負担金	6,401,703
○保険者支援分 965,774千円 国民健康保険税の軽減対象となった一般被保険者の数に応じて平均保険税の一定割合を、国1/2、県1/4、市町村1/4で負担							
○未就学児均等割保険税負担金分 33,454千円 未就学児の均等割保険税額の5割を公費により軽減し、その軽減額を国1/2、県1/4、市町村1/4の割合で負担							

年度	4	事業名 (事項)	国民健康保険特別会計繰出		担当部課	健康福祉部 国保援護課	
					担当者	国保・高齢者医療係	
					連絡先	027-226-2673	
会計名	一般会計				説明書ページ	123	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第9項 国保援護費 — 第3目 国民健康保険指導費						
事業期間	S60年 ~ 年	根拠法令	国民健康保険法				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	10,472,372		17,655		10,454,717		
(前年度)	11,219,080		11,431		11,207,649		
(前々年度)	11,888,571		12,768		11,875,803		
決算額							
(前年度)	11,171,116		29,481		11,141,635		
(前々年度)	10,825,768		11,946		10,813,822		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
国民健康保険法により都道府県が負担することが義務づけられている費用のほか、福祉医療制度実施に伴う国庫負担金等削減額の一部を国民健康保険特別会計に繰り出すことで、国保財政の安定化を図る。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○県繰出金 8,419,533千円 国民健康保険法に基づき、保険給付費等の9%相当分を負担					27	繰出金	10,472,372
○高額医療費繰出金 1,298,526千円 レセプト1件当たり80万円超の高額医療費の1/4を負担							
○特定健康診査等繰出金 307,207千円 市町村が実施する特定健診等の実施経費の1/3を負担							
○福祉医療制度減額調整繰出金 444,012千円 福祉医療制度の実施に伴う国庫負担金等削減額の1/2相当を負担							
○事務費等繰出金 3,094千円 国保運営協議会の開催、国保連合会負担金など							

第9項 国保援護費 — 第4目 後期高齢者医療費・第5目 福祉医療費

年度	4	事業名 (事項)	後期高齢者医療対策		担当部課	健康福祉部 国保援護課	
					担当者	国保・高齢者医療係	
					連絡先	027-226-2675	
会計名	一般会計				説明書ページ	124	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第9項 国保援護費 — 第4目 後期高齢者医療費						
事業期間	H20年 ~ 年	根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	24,728,246		169		24,728,077		
(前年度)	24,105,639	90,968	91,074		23,923,597		
(前々年度)	23,067,951	90,968	91,483		22,885,500		
決算額							
(前年度)	23,900,236	90,968	458,050		23,351,218		
(前々年度)	23,298,166	90,968	243,412		22,963,786		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
後期高齢者医療の適正化を図るための施策を実施するとともに、後期高齢者医療制度の財政運営において、法で定められた一定の割合を都道府県が負担することにより、高齢者に対する安定した医療の給付を実施する。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○県費定率負担金 19,559,552千円 後期高齢者医療給付費の1/12を県負担					1 報酬	1,644	
○高額医療費県費負担金 1,249,629千円 レセプト1件当たり80万円超の高額医療費の1/4を県負担					3 手当等	312	
○保険基盤安定制度県費負担金 3,916,546千円 低所得者等に対する保険料軽減額の3/4を県負担					4 共済費	287	
○財政安定化基金積立 164千円 基金運用益を積み立て					8 旅費	101	
○事務費 2,355千円 レセプト点検指導や高齢者医療審査会開催経費など					10 需用費	7	
					13 使賃料	4	
					18 負担金	24,725,727	
					24 積立金	164	

年度	4	事業名 (事項)	福祉医療対策 (子ども医療費補助)		担当部課	健康福祉部 国保援護課	
					担当者	保険・福祉医療係	
					連絡先	027-226-2677	
会計名	一般会計				説明書ページ	124	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第9項 国保援護費 — 第5目 福祉医療費						
事業期間	S48年 ~ 年	根拠法令	群馬県福祉医療費補助金交付要綱				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	3,780,414		1,200,000		2,580,414		
(前年度)	3,891,070		1,001,000		2,890,070		
(前々年度)	3,902,643		1,000,000		2,902,643		
決算額							
(前年度)	3,636,364		1,001,000		2,635,364		
(前々年度)	2,963,938		1,000,000		1,963,938		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
入院・通院ともに中学校卒業までの医療費を無料とすることで、子育て世帯の負担を軽減し、子どもの健康管理の向上と福祉の増進を図る。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○子ども医療費補助 3,780,414千円 ・市町村が実施する福祉医療費支給制度に補助(補助率1/2) ・対象者: 中学校卒業までの子ども(15歳年度末まで) ・対象経費: 保険医療費の一部負担金及び審査支払手数料 ・特徴: 通院、入院ともに中学校卒業までを対象とし、所得制限、自己負担がなく、窓口での支払もない、全国的に見ても非常に手厚い制度					18 補助金	3,780,414	

第9項 国保援護費 — 第5目 福祉医療費・第6目 援護費

年度	4	事業名 (事項)	福祉医療対策 (重度心身障害者・母子家庭等医療費補助)		担当部課	健康福祉部 国保援護課	
					担当者	保険・福祉医療係	
					連絡先	027-226-2677	
会計名	一般会計				説明書ページ	124	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第9項 国保援護費 — 第5目 福祉医療費						
事業期間	S48年 ~ 年		根拠法令	群馬県福祉医療費補助金交付要綱			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	3,660,501		1,213,000		2,447,501		
(前年度)	3,682,180		1,262,000		2,420,180		
(前々年度)	3,892,378		1,203,000		2,689,378		
決算額							
(前年度)	3,631,446		1,271,965		2,359,481		
(前々年度)	3,319,074		1,240,915		2,078,159		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
重度心身障害者、母子家庭の母と子及び父子家庭の父と子等の医療費を無料とすることで、経済的負担を軽減し、健康管理の向上と福祉の増進を図る。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○重度心身障害者・母子家庭等医療費補助 3,659,236千円 ・市町村が実施する福祉医療費支給制度に補助(補助率1/2) ・対象者 重度心身障害者: 身体障害者手帳1,2級、療育手帳A、障害基礎年金1級、特別児童扶養手当1級 母子・父子家庭等: ひとり親家庭等(子:18歳年度末まで) ・対象経費: 保険医療費の一部負担金及び審査支払手数料					7	報償費	618
					8	旅費	104
					10	需用費	543
					18	補助金	3,659,236
○福祉医療制度在り方検討会 955千円 ・国の医療制度改革等の動向を踏まえ、将来にわたり安定的で持続可能な制度とするため、今後の在り方について検討 ほか							

年度	4	事業名 (事項)	援護業務実施 (中国残留邦人等援護、戦傷病者特別援護 遺族等援護、旧軍人遺族等恩給調査)		担当部課	健康福祉部 国保援護課	
					担当者	援護係	
					連絡先	027-226-2678	
会計名	一般会計				説明書ページ	124	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第9項 国保援護費 — 第6目 援護費						
事業期間	S38年 ~ 年		根拠法令				
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	31,140	28,092			3,048		
(前年度)	36,432	33,689			2,743		
(前々年度)	34,457	31,740			2,717		
決算額							
(前年度)	39,556	36,813			2,743		
(前々年度)	35,349	33,085			2,264		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
戦傷病者、戦没者遺族及び中国残留帰国者等の様々な戦争犠牲者に対する各種援護施策を継続推進し、関係者の処遇改善を図る。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○中国残留邦人等援護 12,653千円 中国帰国者支援・相談員の派遣、帰国者支援団体に対する支援、日本語教室、地域交流事業に対する補助					1	報酬	7,254
					3	手当等	1,451
					4	共済費	1,399
○戦傷病者特別援護 136千円 戦傷病者に対する療養費の支給、補装具、無賃乗車券支給					7	報償費	9,099
					8	旅費	1,090
○遺族等援護 17,248千円 戦没者遺族に対する各種給付金支給及び請求指導、相談員派遣による処遇改善、遺骨・遺留品の返還					10	需用費	1,688
					12	委託料	1,411
					13	使賃料	974
○旧軍人遺族等恩給調査 1,103千円 旧軍人及び遺族から恩給請求、叙勲等に係る軍歴照会対応					18	補助金等	6,490
						その他	284

第9項 国保援護費 - 第6目 援護費 / 第10項 食品・生活衛生費 - 第2目 獣医務費

年度	4	事業名 (事項)	援 護 業 務 実 施 (戦 没 者 慰 霊)		担当部課	健康福祉部 国保援護課	
					担当者	援護係	
					連絡先	027-226-2678	
会計名	一般会計				説明書ページ	124	
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第9項 国保援護費 - 第6目 援護費						
事業期間	S38年 ~ 年	根拠法令					
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	12,747		20		12,727		
(前年度)	16,447		46		16,401		
(前々年度)	20,927		111		20,816		
決算額							
(前年度)	6,466		46		6,420		
(前々年度)	8,256		51		8,205		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
先の大戦における戦没者等を追悼し、併せて世界の恒久平和の確立に寄与する。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○群馬県戦没者追悼式の举行					7,264千円	8 旅 費	310
○県遺族の会運営費補助					2,600千円	10 需用費	1,572
○「戦争の記憶」次世代継承事業費補助					450千円	11 役務費	150
○沖縄「群馬之塔」維持管理、慰霊参拝事業					1,947千円	12 委託料	4,889
県遺族の会が管理する沖縄「群馬之塔」維持管理、慰霊式典挙						13 使賃料	1,222
行等に対する補助並びに参列						18 補助金等	4,604
○国主催慰霊事業等への参列・支援					66千円		
○市町村等主催の戦没者追悼式への対応					420千円		

年度	4	事業名 (事項)	狂 犬 病 予 防		担当部課	健康福祉部 食品・生活衛生課	
					担当者	生活衛生・動物愛護係	
					連絡先	027-226-2442	
会計名	一般会計				説明書ページ	125	
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第10項 食品・生活衛生費 - 第2目 獣医務費						
事業期間	S26年 ~ 年	根拠法令		狂犬病予防法			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	30,209		3,557		26,652		
(前年度)	29,853		3,506		26,347		
(前々年度)	25,881		3,506		22,375		
決算額							
(前年度)	29,853		3,506		26,347		
(前々年度)	23,517		2,975		20,542		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
狂犬病等の動物由来感染症に関する正しい情報の提供や愛玩動物に関する相談・指導、犬の捕獲収容を行うことにより、安全で快適な生活環境づくりを図る。							
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳		
○犬の捕獲、収容、返還、相談業務等					30,209千円	1 報 酬	18,264
・動物愛護センター(本所と3か所の出張所)による狂犬病予防業務						3 手当等	3,882
・犬猫に関する相談等に対する対応や、愛玩動物の適正飼養等に関する指導						4 共済費	3,740
・住民への危害防止等を図るため、野犬等を捕獲収容						8 旅 費	1,295
・狂犬病を始め、高病原性鳥インフルエンザ等、県民の健康を脅かす動物由来感染症についての正確な情報の発信・啓発等						10 需用費	2,592
						11 役務費	220
						17 備品費	110
						18 負担金	6
						26 公課費	100

第10項 食品・生活衛生費 — 第2目 獣医務費・第3目 生活衛生費

年度	4	事業名 (事項)	動物愛護	担当部課	健康福祉部 食品・生活衛生課	
				担当者	生活衛生・動物愛護係	
				連絡先	027-226-2442	
会計名	一般会計			説明書ページ	125	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第10項 食品・生活衛生費 — 第2目 獣医務費					
事業期間	S50年 ~ 年	根拠法令	動物の愛護及び管理に関する法律			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額	42,647		7,117		35,530	
(前年度)	37,983		8,898		29,085	
(前々年度)	38,947		7,079		31,868	
決算額						
(前年度)	37,983		8,898		29,085	
(前々年度)	31,825		6,639		25,186	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
動物愛護センターにおいて、動物の適正飼養、終生飼養の徹底や、動物愛護精神の普及啓発を行うとともに、犬猫の譲渡を推進し、人も動物も安心して暮らせる社会を目指す。						
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○動物愛護センター運営			21,286千円	7 報償費	581	
○動物ふれあい推進			5,246千円	8 旅費	740	
・学校等へ獣医師を派遣して動物ふれあい教室を開催し、子どもたちに生命の尊さを伝えるほか、飼育動物に関する相談、治療を実施				10 需用費	10,598	
○犬猫譲渡等推進計画事業			4,385千円	11 役務費	1,808	
・動物愛護管理推進計画に基づき犬猫の譲渡を推進				12 委託料	24,060	
○動物愛護普及啓発			2,085千円	13 使賃料	104	
・ペットとの共生推進等動物愛護の普及啓発を推進				17 備品費	4,413	
			ほか	18 負担金	298	
				26 公課費	45	

年度	4	事業名 (事項)	生活衛生	担当部課	健康福祉部 食品・生活衛生課	
				担当者	生活衛生・動物愛護係	
				連絡先	027-226-2445	
会計名	一般会計			説明書ページ	126	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第10項 食品・生活衛生費 — 第3目 生活衛生費					
事業期間	S27年 ~ 年	根拠法令	生活衛生関係の営業六法、墓理法等			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額	1,996		1,996			
(前年度)	1,992		1,992			
(前々年度)	1,995		1,995			
決算額						
(前年度)	1,992		1,992			
(前々年度)	1,252		1,252			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
生活衛生関係営業施設の監視及び指導を継続的に実施することにより、公衆衛生水準の維持向上を図り、県民の健康と安全な生活衛生環境を確保する。						
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○生活衛生関係営業施設(理美容所、クリーニング所、公衆浴場、旅館、興行場、墓地)の監視指導、許可及び構造設備確認等の実施			629千円	7 報償費	120	
○特定建築物、プールの監視指導及び調査の実施			300千円	8 旅費	174	
○入浴施設におけるレジオネラ症防止対策講習会の開催			145千円	10 需用費	996	
○クリーニング師試験の実施(年1回)			275千円	11 役務費	204	
○衛生指導事業(民活型生活衛生向上対策)を、(公財)群馬県生活衛生営業指導センターへ委託して実施			360千円	12 委託料	360	
○レジオネラ症患者発生時の入浴施設調査の実施			287千円	13 使賃料	128	
				18 負担金	14	

第10項 食品・生活衛生費 — 第3目 生活衛生費・第4目 食品衛生費

年度	4	事業名 (事項)	生活衛生適正化助成指導	担当部課	健康福祉部 食品・生活衛生課	
				担当者	生活衛生・動物愛護係	
				連絡先	027-226-2445	
会計名	一般会計			説明書ページ	126	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第10項 食品・生活衛生費 — 第3目 生活衛生費					
事業期間	S34年 ~ 年		根拠法令	生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律等		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額	19,428	8,999	2,510		7,919	
(前年度)	19,188	8,999	2,513		7,676	
(前々年度)	19,299	8,999	2,510		7,790	
決算額						
(前年度)	19,188	8,999	2,513		7,676	
(前々年度)	16,982	8,998	3,745		4,239	
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
生活衛生関係営業に対する助成・指導を行い、運営の適正化を図ることで、県民の安全及び公衆衛生の維持・向上を推進する。						
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○公衆浴場(銭湯)の確保対策として、銭湯の基幹設備更新等の費用に対して補助 1,240千円				8 旅費	67	
○(公財)群馬県生活衛生営業指導センターの事業費に対して補助 18,000千円				10 需用費	28	
○(公財)群馬県生活衛生営業指導センターに対して、日本政策金融公庫の生活衛生資金貸付の一般貸付に係る知事推薦事務を委託 47千円				12 委託料	47	
○営業指導担当職員研修会等へ参加等 141千円				18 補助金	19,286	

年度	4	事業名 (事項)	食 品 衛 生	担当部課	健康福祉部 食品・生活衛生課	
				担当者	食品衛生係	
				連絡先	027-226-2443	
会計名	一般会計			説明書ページ	126	
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第10項 食品・生活衛生費 — 第4目 食品衛生費					
事業期間	S22年 ~ 年		根拠法令	食品衛生法		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源	
当初予算額	39,087		39,087			
(前年度)	37,591		37,591			
(前々年度)	39,361		37,656		1,705	
決算額						
(前年度)	37,591		37,591			
(前々年度)	32,390		32,390			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連		
食品営業施設等の監視指導及び許可事務並びに食品営業施設、消費者等への指導啓発、情提供等を適切に行うことにより、食中毒や不良食品等の食品に起因する健康被害の未然防止を図る。						
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳		
○食中毒事件発生時の原因究明 3,312千円				1 報酬	12,469	
○食品営業施設の監視指導及びHACCP導入確認 5,563千円				3 手当等	2,655	
○(一社)群馬県食品衛生協会に委託し、食品衛生指導業務を実施 7,380千円				4 共済費	2,540	
○(一社)群馬県食品衛生協会に委託し、食品衛生指導員の養成及び研修等を行う事業費の一部を補助 1,440千円				7 報償費	88	
○食品衛生法に基づく営業許可、相談指導等 21,392千円				8 旅費	1,788	
				10 需用費	8,744	
				11 役務費	683	
				12 委託料	8,035	
				13 使賃料	464	
				その他	1,621	

第10項 食品・生活衛生費 — 第4目 食品衛生費

年度	4	事業名 (事項)	乳 肉 衛 生	担当部課	健康福祉部 食品・生活衛生課
				担当者	食品衛生係
				連絡先	027-226-2449
会計名	一般会計			説明書ページ	126
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第10項 食品・生活衛生費 — 第4目 食品衛生費				
事業期間	S28年 ~ 年	根拠法令	と畜場法、食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律等		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	92,997	264	92,733		
(前年度)	91,915	264	91,651		
(前々年度)	107,668	518	90,194		16,956
決算額					
(前年度)	91,915	264	91,651		
(前々年度)	81,174	264	79,316		1,594
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
と畜検査及び食鳥検査に加え、各施設の衛生管理に対する外部検証及び残留有害物質モニタリング検査を実施することで、食肉の安全を確保する。また、牛乳、乳製品の監視指導及び収去検査等を実施し、乳等の安全を確保する。					
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費 (節) の内訳	
○と畜検査、食鳥検査、と畜場及び食鳥処理場に対する外部検証 62,231千円				1 報酬	36,370
				3 手当等	7,729
○ぐんまの食肉総合安全対策(有害残留物質モニタリング検査等) 8,373千円				4 共済費	7,420
				8 旅費	3,222
○牛肉対米輸出対策(輸出認定施設のHACCPシステムの検証及び指導) 3,529千円				10 需用費	21,928
				11 役務費	652
○食肉衛生検査所運営 17,842千円				12 委託料	10,966
○牛乳衛生(乳処理施設の監視指導、収去検査) 179千円				17 備品費	4,447
ほか				18 負担金	208
				その他	55

年度	4	事業名 (事項)	食 品 表 示 対 策	担当部課	健康福祉部 食品・生活衛生課
				担当者	安全推進・表示対策係
				連絡先	027-226-2421
会計名	一般会計			説明書ページ	126
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第10項 食品・生活衛生費 — 第4目 食品衛生費				
事業期間	H17年 ~ 年	根拠法令	食品表示法、食品衛生法、景品表示法、健康増進法		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	1,210		1,210		
(前年度)	1,083		1,083		
(前々年度)	1,651		1,450		201
決算額					
(前年度)	1,083		1,083		
(前々年度)	386		386		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
食品関連事業者に対して食品表示制度の正しい知識の普及を図るとともに、表示内容の監視・指導を行うことにより食品表示の適正化を推進し、県民が安心して食品を選ぶことのできる食生活環境をつくる。					
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費 (節) の内訳	
○食品表示監視・指導 945千円				8 旅費	249
・中小小売店における食品表示調査の実施				10 需用費	633
・食品の適正表示推進者育成講習会の開催				11 役務費	25
・各地域における中小事業者を対象とした食品表示講習会の開催				12 委託料	234
○食品表示確認 265千円				13 使賃料	60
・健康食品の成分表示の真正性確認検査(成分分析)				18 負担金	9
・袋詰め精米の品種表示の真正性確認検査(DNA検査)					

第10項 食品・生活衛生費 — 第4目 食品衛生費・第5目 水道整備費

年度	4	事業名 (事項)	調理師・製菓衛生師指導	担当部課	健康福祉部 食品・生活衛生課
				担当者	食品衛生係
				連絡先	027-226-2448
会計名	一般会計			説明書ページ	126
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第10項 食品・生活衛生費 — 第4目 食品衛生費				
事業期間	S33年 ~ 年	根拠法令	調理師法、製菓衛生師法		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	3,729		3,729		
(前年度)	3,269		3,269		
(前々年度)	3,413		3,413		
決算額					
(前年度)	3,269		3,269		
(前々年度)	2,052		2,052		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
調理業務及び菓子製造業に従事する者の資質の向上を図るため、資格試験の実施、免許証の交付、有資格者への研修会を行い、県民に安全な食品及び適切な情報の提供を行う環境を整備する。					
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○調理師試験・製菓衛生師試験 調理師試験及び製菓衛生師試験の実施			1,884千円	7 報償費	212
○調理師免許・製菓衛生師免許 調理師免許証及び製菓衛生師免許証の発行			266千円	8 旅費	110
○調理師研修会 県内に就業する調理師を対象とした衛生管理等の研修会の開催			587千円	10 需用費	1,039
○調理師就業状況調査 調理師就業状況調査の実施			992千円	11 役務費	630
				12 委託料	1,128
				13 使賃料	610

年度	4	事業名 (事項)	水道事業促進	担当部課	健康福祉部 食品・生活衛生課
				担当者	水道係
				連絡先	027-226-2446
会計名	一般会計			説明書ページ	127
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第10項 食品・生活衛生費 — 第5目 水道整備費				
事業期間	S38年 ~ 年	根拠法令	水道法、群馬県小水道条例		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	1,911,699	1,897,616	1,072		13,011
(前年度)	1,723,351	1,688,640	201		34,510
(前々年度)	1,970,168	1,937,660	853		31,655
決算額					
(前年度)	1,687,567	1,652,856	201		34,510
(前々年度)	1,538,675	1,507,197	853		30,625
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
水道事業の普及と基盤強化及び地震等の災害に強い水道施設の整備推進を図ることにより、安全で安定した水道水の供給体制を築く。				VI 官民共創コミュニティの育成	
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○災害に強い水道づくり促進費補助 市町村が経営する簡易水道の老朽施設耐震化整備に対する補助			9,870千円	1 報酬	1,569
○群馬県生活基盤施設耐震化等補助 国の交付金を活用した水道施設の耐震化・老朽化対策や水道事業広域化の支援			1,896,313千円	3 手当等	334
○水道施設整備指導 水道事業の適切な施設保全・更新を指導			5,516千円	4 共済費	311
				7 報償費	120
				8 旅費	654
				10 需用費	1,298
				11 役務費	55
				18 補助金等	1,906,291
				22 償還金	1,067

第10項 食品・生活衛生費 - 第5目 水道整備費・第6目 食品安全対策費

年度	4	事業名 (事項)	水道施設維持管理		担当部課	健康福祉部 食品・生活衛生課	
					担当者	水道係	
					連絡先	027-226-2446	
会計名	一般会計				説明書ページ	127	
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第10項 食品・生活衛生費 - 第5目 水道整備費						
事業期間	H19年 ~ 年		根拠法令	水道法、群馬県小水道条例			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	643				643		
(前年度)	643				643		
(前々年度)	643				643		
決算額							
(前年度)	643				643		
(前々年度)	626				626		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
農薬類、化学物質、病原性微生物等による水道水の汚染を防止し、安全で安心な飲料水の供給体制を確立する。					VI 官民共創コミュニティの育成		
事業計画 (具体的に何をやるのか?)					事業費(節)の内訳		
○水道施設監視 204千円 水道施設の自主管理の適正化を図るため、立入検査を実施 水道水源の安全性を確保するため、全県的な水質監視を実施					10 需用費	643	
○精度管理事業 439千円 水質検査技術の向上及び水質検査の信頼性を確保するため、水道事業者及び登録水質検査機関を対象とした精度管理を実施 クリプトスポリジウム等による水質汚染事故等の対策のため、検査実施機関を対象とした精度管理を実施							

年度	4	事業名 (事項)	食品安全総合推進		担当部課	健康福祉部 食品・生活衛生課	
					担当者	安全推進・表示対策係	
					連絡先	027-226-2423	
会計名	一般会計				説明書ページ	127	
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第10項 食品・生活衛生費 - 第6目 食品安全対策費						
事業期間	H14年 ~ 年		根拠法令	群馬県食品安全基本条例			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額	2,621	1,592			1,029		
(前年度)	2,160	1,249			911		
(前々年度)	3,088	2,101			987		
決算額							
(前年度)	2,160	1,249			911		
(前々年度)	1,440	1,100			340		
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連		
「群馬県食品安全基本計画2020-2024」に基づき、生産から消費に至る各段階において、科学的知見に基づく食品の安全を確保する。							
事業計画 (具体的に何をやるのか?)					事業費(節)の内訳		
○食品安全審議会、食品安全会議等の運営 1,029千円 食品安全審議会の開催などの総合行政を進めるほか、民間団体「ぐんま食の安全・安心県民ネットワーク」との協働による県民参加を推進					1 報酬	143	
					7 報償費	24	
					8 旅費	182	
					10 需用費	457	
○食物アレルギー理解促進 1,592千円 食品事故を未然に防止するため、食物アレルギーに関する知識の普及啓発を実施					11 役務費	72	
					12 委託料	1,592	
					18 負担金	151	

第10項 食品・生活衛生費 - 第6目 食品安全対策費

年度	4	事業名 (事項)	リスクコミュニケーション推進	担当部課	健康福祉部 食品・生活衛生課
				担当者	安全推進・表示対策係
				連絡先	027-226-2423
会計名	一般会計			説明書ページ	127
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第10項 食品・生活衛生費 - 第6目 食品安全対策費				
事業期間	H14年 ~ 年	根拠法令			
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	1,307				1,307
(前年度)	1,307				1,307
(前々年度)	1,208				1,208
決算額					
(前年度)	1,307				1,307
(前々年度)	735				735
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
食品の生産、加工、流通、消費等の幅広い分野の代表で構成する「食品安全県民会議」や県民との対話集会等で、情報・意見交換することにより、食品の安全について相互理解を深める。					
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○食品安全県民会議、県民との意見交換会などの開催 644千円 消費者や生産者、流通関係者等がそれぞれの取組について相互理解を深めるための意見交換会等を開催				7 報償費	446
				8 旅費	131
				10 需用費	724
○地域リーダー育成 36千円 食の安全に関して正しい知識を有する人材を育成するためのセミナーを開催				11 役務費	6
○「ぐんま食の安全情報」等の作成 627千円 食の安全・安心に関するタイムリーな話題や食品検査結果等の解説などを情報紙、ホームページ及びSNSにより情報発信					

年度	4	事業名 (事項)	食品表示理解促進	担当部課	健康福祉部 食品・生活衛生課
				担当者	安全推進・表示対策係
				連絡先	027-226-2421
会計名	一般会計			説明書ページ	127
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第10項 食品・生活衛生費 - 第6目 食品安全対策費				
事業期間	H14年 ~ 年	根拠法令	群馬県食品安全基本条例		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	274				274
(前年度)	241				241
(前々年度)	3,279	3,039			240
決算額					
(前年度)	241				241
(前々年度)	3,036	3,036			
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
食品表示法に基づく食品表示制度の理解促進を図るとともに、複雑でわかりにくい食品表示に関する消費者の疑問等に対応することで、県民の健やかで安全、安心な食生活を確保する。					
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○食品表示普及啓発 274千円 情報紙、ホームページ、説明会の開催等、多様な手段により広く県民に食品表示制度を周知啓発				10 需用費	186
				12 委託料	88

第10項 食品・生活衛生費 — 第6目 食品安全対策費

年度	4	事業名 (事項)	食品衛生検査施設業務管理	担当部課	健康福祉部 食品・生活衛生課
				担当者	安全推進・表示対策係
				連絡先	027-226-2421
会計名	一般会計			説明書ページ	127
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第10項 食品・生活衛生費 — 第6目 食品安全対策費				
事業期間	H14年 ~ 年	根拠法令	食品衛生法		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	9,120		4,000		5,120
(前年度)	8,480		1,000		7,480
(前々年度)	8,325		1,000		7,325
決算額					
(前年度)	8,480		1,000		7,480
(前々年度)	8,003		1,000		7,003
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
食の安全を担当する公的機関が常に正確な検査結果を発出できるよう、科学的に必要な精度管理を行うことで、県民に信頼される食品安全を提供する。					
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○食品検査業務管理対策 9,120千円			7	報償費	24
・対象施設			8	旅費	12
食品衛生検査施設である衛生環境研究所、食品安全検査センター、食肉衛生検査所及び全保健所(保健福祉事務所)			10	需用費	520
・管理内容			11	役務費	623
・食品検査が適正に行われているかを第三者機関により確認			12	委託料	7,941
・検査機関を定期的に巡回し、検査方法を点検					
・検査機器による検査ミスがないよう、機器の定期点検					

年度	4	事業名 (事項)	食品安全検査総合推進	担当部課	健康福祉部 食品・生活衛生課
				担当者	安全推進・表示対策係
				連絡先	027-226-2421
会計名	一般会計			説明書ページ	127
予算科目	第6款 健康福祉費 — 第10項 食品・生活衛生費 — 第6目 食品安全対策費				
事業期間	H14年 ~ 年	根拠法令	食品衛生法、食品表示法、農薬適正使用条例		
	事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源
当初予算額	27,115		8,173		18,942
(前年度)	56,047		6,690	40,000	9,357
(前々年度)	16,677		9,035		7,642
決算額					
(前年度)	55,827		6,690	40,000	9,137
(前々年度)	16,697		9,036		7,661
事業目的 (県民にとってのメリットは?)				新・総合計画(基本計画)との関連	
年度検査計画に基づき、食品安全検査センターにおいて食品安全検査を効果的に実施し、本県産及び県内流通食品の更なる安全性の向上を図る。					
事業計画 (具体的に何をするのか?)				事業費(節)の内訳	
○食品安全検査 14,102千円			1	報酬	2,638
・生産段階の農産物検査(農薬適正使用条例に基づく検査)			4	共済費	9
・加工・流通段階の食品収去検査(食品衛生法等に基づく検査)			7	報償費	16
・受託検査(中核市からの受託による残留農薬検査等)			8	旅費	174
・民間食品検査機関等支援事業(技術講習会等の開催)			10	需用費	11,051
○機器整備 13,013千円			11	役務費	11
食品添加物検査、残留農薬検査、食品微生物検査等の検査に使用する機器の更新			17	備品費	13,013
			18	負担金	203

年度	4	事業名 (事項)	ワクチン接種推進			担当部課	健康福祉部 ワクチン接種推進課	
						担当者	接種調整係、流通調整係、市町村連携係	
						連絡先	027-897-2956	
会計名	一般会計				説明書ページ	128		
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第11項 ワクチン接種推進費 - 第2目 ワクチン接種推進費							
事業期間	R 2年 ~ 年		根拠法令	予防接種法				
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額		962,505	947,773	14,732				
(前年度)		55,787	45,491	10,296				
(前々年度)								
決算額								
(前年度)		5,160,612	5,150,316	10,296				
(前々年度)		18,643	7,093	11,550				
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
新型コロナウイルスワクチン接種の円滑な実施に向けた体制を確保することにより、接種を希望する全ての県民に、安全かつ迅速なワクチン接種を推進する。					Ⅲ 医療提供体制の強化			
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○個別接種や集団接種に協力する医療機関に対し、支援を実施					7	報償費	798,790	
・個別接種促進のための協力金、休日等での集団接種への医療従事者派遣補助 803,092千円					8	旅費	1,386	
○広報による情報提供等 10,785千円					10	需用費	6,196	
○ワクチン接種に係る専門的な相談体制を整備運用					11	役務費	285	
・専門的な相談に対応する電話窓口運営 124,537千円					12	委託料	152,225	
・副反応を疑う症状に対する専門的な医療機関委託 3,990千円					13	使賃料	93	
○SNS(LINE)を活用したワクチン接種予約システムを運用					17	備品費	1,430	
・県内市町村向け接種予約システム運用 14,732千円					18	補助金	2,100	
ほか								

年度	4	事業名 (事項)	センター運営			担当部課	健康福祉部 県営ワクチン接種センター運営課	
						担当者	契約調達係	
						連絡先	027-226-2952	
会計名	一般会計				説明書ページ	128		
予算科目	第6款 健康福祉費 - 第12項 県営ワクチン接種センター運営費 - 第2目 ワクチン接種センター運営費							
事業期間	R 3年 ~ 年		根拠法令					
		事業費	国庫支出金	その他特定財源	県債	一般財源		
当初予算額		1,641,715	26,216	1,615,499				
(前年度)								
(前々年度)								
決算額								
(前年度)		10,835,218	8,320,787	2,514,431				
(前々年度)								
事業目的 (県民にとってのメリットは?)					新・総合計画(基本計画)との関連			
希望する全ての県民への新型コロナウイルスワクチンの追加接種を早期に完了するため、東毛、県央の2カ所に「県営ワクチン接種センター」を設置・運営する。					Ⅲ 医療提供体制の強化			
事業計画 (具体的に何をするのか?)					事業費(節)の内訳			
○会場設営 1,226,173千円					1	報酬	2,772	
会場等の借上げ、設営委託及び維持管理					3	手当等	555	
○接種実施 278,859千円					4	共済費	556	
医師及び看護師等雇上並びに接種用医療資材調達					7	報償費	58,077	
○予約窓口等運営業務委託ほか 136,683千円					8	旅費	2,091	
ワクチン接種予約に係る問合せに対応するための窓口設営ほか					10	需用費	34,000	
					11	役務費	24,606	
					12	委託料	1,337,910	
					13	使賃料	177,648	
					18	負担金	3,500	